

特集

まちづくり情報室

まちの話題

みんなのページ

くらしの情報

まちのカレンダー

特集

令和5年度 まちの 仕事の 方針

まちの話題	19
みんなのページ	21
くらしの情報	27
まちのカレンダー	34



特集

令和5年度

まちの

仕事の方針

新しい年度がスタートしました。

町と教育委員会では、3月定例議会で新年度予算を決めるとともに、今年度のまちづくりの方針である「町政執行方針」と「教育行政執行方針」を明らかにしました。

今月はこの方針について、みなさんにお伝えします。

なお、令和5年度の詳しい予算は、5月に配布する「もっと知りたいことしの仕事2023」をご覧ください。

町政 執行方針



本 町は、明治34年(1901年)11月に真狩村から分村独立、元町に戸長役場を置き、令和3年(2021年)11月で120年の歩みを重ねることができました。120年の式典をこの年に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響で、120年記念式典は数度の延期の後、縮小開催を決定させていただきました。こうした経緯を経て、本年2月に「開町100周年記念式典挙行」以降の20年間を対象として、まちづくりにご尽力を賜りました自治等功労者のみなさまへの簡素な「感謝状贈呈式」を開催し、120年の区切りとさせていただきます。

これまでの町民みなさまのご支援のお陰で、人口は、平成2年(1990年)の4,483人を最少に、近年は微増状態が続き、5,000人前後を推移する状況となりました。加えて、優良企業のニセコ町への進出もいただくなど、町税収入も3億円ほどの増加をみることができました。こうした結果、全国の926町村中、個人住民税の増加率が全国第7位、法人税の増加率が全国第11位、また起業立地数が全国第6位となり、子どもがいる世帯の移住数(教育移住)においては、北海道の町村で第1位とのデータが日本経済新聞社から公表されているところがございます。

さて、世界を襲った新型コロナウイルスの終息を見ることなく、感染症との付き合いを続けざるを得ない「ウイズコロナ」の時代へと突入しています。本町でも、令和2年(2020年)2月25日「新型コロナウイルス感染拡大に伴う危機管理対策本部」を設置し、これら対策に取り組んで3年が経過しています。この間、町民のみなさま、町議会議員各位のご理解とご協力を賜り、感染予防や経済対策、生活支援などさまざまな対策を講じて今日に至ることができました。飲食や宿泊事業など、観光関連事業経営者、従事者のみなさまのご心労は大変なものがあつたものと思います。昨年末からの感染予防の緩和ムードの中



で、本町への観光入込数が回復しつつあるなど、明るい兆しが少しずつ見え始めたことは喜ばしいことと感じています。

また一方では、昨年、ロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始、世界を大きく不安に陥れるとともに、世界の食糧危機を惹起(じょうき)、燃料や各種資材の高騰など、世界経済への甚大な悪影響を及ぼし、いまだに残酷非道の愚かな戦争犯罪行為を続けているところ。こうした経済不安やパンデミックから抜け出せない現状など、私たちの暮らしは、大きな生活や日常不安の中にありますが、将来を見据え、本町の各種計画の推進を念頭に柔軟にまちづくりの緒事業に取り組んでまいります。



有島武郎の遺訓「相互扶助」の理念が息づくまちとして、「子ども医療費の無料化」をはじめとする、子育てしやすい環境の拡充とともに、今日の町を築いてこられたご高齢のみなさまが、安心して暮らすことのできるまちづくりに努めてまいります。

一昨年および昨年の町政執行方針で、私たちを取り巻く今日の社会は、現在、三つの解決しなければならぬ大きな課題に直面していると申し上げさせていただきます。

また、これまで進めてきた企業の誘致につきましては、本町のまちづくりに共感し、ニセコ町の環境創造都市の理念にあった「良質な企業」を前提として誘致活動を強化してまいります。

一つ目は経済合理性優先の社会から人々の尊厳を大切にす
る「共感資本社会」づくりへの転換、二つ目は拡大し続けている暮らしにおける格差の是正、三つめは「地球環境負荷の低減」と「気候変動対策」ですが、これらについては、総合計画を基本に自治総合戦略、環境モデル都市アクションプラン、SDGs未来都市計画によって、取り組みを進めつつあります。

なお、これまで国に対して要請をしてきた「所有者不明土地」について、その所有権を希望する自治体に移管することを可能とする法整備や自治体が指定する水資源保全地区での開発を自治体が規制できる法制の樹立について、引き続き国に対して要請していきます。加えて、ニセコ町においては、水道の導水管、給水管の耐震管への切り替えなど、将来のリスクの軽減を図るための水道施設の整備について、国が進める国土強靱化

政策の一環として支援制度の拡充、または創設を行うよう提言をしていく所存です。

また、昨年から多くの関係者と取り組んできた「健康と省エネルギーに資する住宅改修への国の助成」については、国の関係省庁において住宅の省エネ改修を予算化する方向で現在調整が進んでおり、本町においても連動して住宅等における高気密・高断熱、省エネ化に向けての取り組みを進めていく予定です。また、道の駅の再整備に関しては、全国道の駅連絡会などを通じて国への支援制度創設を引き続き行つてまいります。



I 予算執行の基本的考え方

令和4年度(2022年度)も、引き続き新型コロナウイルスの感染が拡大し、経済活

動や住民生活での活動が制限され、町で実施するイベントを中止せざるを得ないなど、町の取り組みの一部も停滞していましたが、令和5年(2023年)に入り、政府が新型コロナウイルス感染症を2類から5類へと分類を変更する決定を行うなど、徐々に平常化に向けて、社会環境を整える方向へ進みつつあります。令和5年度(2023年度)も引き続き、国との連携による新型コロナウイルスの感染予防対策を実施するとともに、疲弊した経済を少しでも回復させるための取り組みを進めてまいります。

本町の暮らしを支える持続する社会基盤の整備に向けては、『ニセコ町まちづくり基本条例』が掲げる「自治の実践」という理念や第5次ニセコ町総合計画『環境創造都市ニセコ』が掲げる5つの将来像のもと、これまで培ってきたまちづくりへ取り組みを充実させていきます。また、町の持続発展に資する諸施策の推進に努め、「自治創生総合戦略」、「SDGs未来都市計画」、「環

境モデル都市アクションプラン」などの諸計画を着実に実施していきます。

令和5年度(2023年度)予算では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減少した税収も回復傾向となつてきていますが、以前の水準までには未だ戻つてきていない状況にあるため、歳出予算を削減せざるを得ない事務事業もありましたが、財政バランスを総合的に勘案しての予算としていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

- ①着手継続事業の確実な推進と完了
 - ②将来の持続可能な発展に向けた整備
 - ③安心安全を支える社会インフラの整備
 - ④子育て・教育施設の整備
 - ⑤暮らしやすさの向上と将来の持続的発展に向けた整備
- を中心に、起債計画や財政の

状況を踏まえつつ、長期的視点に立って、重点的かつ計画的に事務事業を実施していくことを念頭に優先順位を付け、予算編成を行っています。

主な事業としては、「水道施設の更新工事」、「水道水源の整備工事」、「ファミリーサポート事業など子育て環境の拡充と教育環境の整備」、「公営住宅の住環境改善事業」を実施し、旧役場庁舎跡地に建設する消防新庁舎の実施設計業務を予算計上しています。

農業振興では、国営緊急農地再編整備事業が11年目を迎え、期成会による事業予算確保の要請活動を継続するとともに、休耕して夏期に工事を実施する農業者に対して、所得の減少を緩和させるため、国の制度を活用した支援を引き続き行います。また、観光振興では、観光需要の回復のため、支援を行いつつ、新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、観光客の誘致、観光のSDGsと言われるGSTIC（世界持続可能観光協会）基準の達成を目指した取り組みと、持続する観光地を目指し

ての宿泊税の導入などを進めていきます。

このほか、主要政策の各般において、町の将来のあり方を見据えた予算執行に努め、財政の健全性を確保しつつ、「自治の実践力」がさらに高まるよう配慮してまいります。

Ⅱ 重点政策の展開

1 持続する地域経済の確立へ

ニセコ町の豊かな自然環境を生かした内発的産業の育成に努め、農業、観光業、商工業の連携と地域に賦存するエネルギーの利活用と経済の域内循環を推進します。また、まちづくりの理念を共有し、共感できる企業、大学、研究機関等との多様な連携により、地域経済の自律に向けた取り組みを進めていきます。

(1) 農業と畜産業の振興

世界的な新型コロナウイルスのまん延やロシアのウクライナ侵攻により社会情勢の不安定

な状況が発生し、それらを起因とした国際輸送の混乱等から、原油、飼料、肥料、資材の高騰に加え、水稲の経営安定化対策の縮小、てん菜の生産調整など、農業（酪農）経営を取り巻く状況はますます厳しさを増しており、世界情勢に適応した取り組みの強化や各農業者の営農スタイルの転換が迫られています。

現在、国は世界的食糧情勢の変化に伴い、食料安全保障上のリスクの高まりや地球環境問題、海外市場の拡大などに対応するため、制定から20年を経過した、食料・農業・農村基本法の改正に向けての検討を進めるとともに、令和3年（2021年）に公表した「みどりの食糧システム戦略」を、国の農業政策の柱として取り組むこととしています。

町では、こうした国の農業政策を踏まえ、クリーン農業の推進、循環型農業の取り組みを継続し、土づくりを基礎とした輪作体系の確立に取り組む一方、経営のリスク分散を考慮した計画的な営農を進めるため、関係機関の協力を

得て、本町に適した農業生産のあり方を検討してまいります。あわせて、本町農業の特徴である多品目生産を可能としている技術力を基に、観光リゾート地としての強みを生かした販路の確保も重要と考えています。

しかしながら一方では、農業従事者の高齢化とともに、従前の人材不足に加えて、地域観光産業における賃金上昇の影響による雇用費用の高騰などが顕著であり、これらの人材確保対策とあわせて、農作業軽減機械等の導入も重要となってきました。このため、安定的な外国人研修生の受け入れやJAようていエリアでの連携した労働力の確保対策にも配慮して人材確保対策を進めていきます。

本年も農業の経営環境の整備や経営の体質強化など、国の制度を活用しつつ、本町にふさわしい農業が持続するよう支援をしていく所存です。令和5年度も引き続き、「国営緊急農地再編整備事業」を核として、優良農地の保全に努め、「みどりの食糧システム

戦略」の取り組みを進めつつ、環境に調和した安全で安心な「クリーン農業」の推進、農地の利用集積、農業基盤の整備、収益性の高い営農の促進、担い手育成対策、6次産業化の推進などの事業を実施し、農家所得の向上に向けた取り組みを推進してまいります。また、多様性のある持続可能な農業を行うため、イエスクリーン米栽培支援制度の継続とともに、完熟堆肥助成、緑肥作物の奨励などの土づくり対策、観光と連携した地場産品の地域ブランド化対策、新たな栽培技術の導入支援などに引き続き取り組んでいきます。



(2) 観光の振興

令和4年度(2022年度)においては、感染力の強い変異型の新型コロナウイルスによる第7波の到来もありましたが、全国旅行支援などの事業が開始されたことにより、徐々に本町へも観光客が戻りつつありました。また、ニセコリゾート観光協会が、着地型旅行整備事業の一環としての教育旅行の受け入れを強化したことにより、町内の宿泊客数が大きく回復しており、海外からの観光客数も徐々に回復しつつあります。

令和3年度(2021年度)から町では、グローバルサステイナブルツーリズム協会(GSTC)基準に即した、持続可能な観光地域づくりに着手していますが、この取り組みの結果、国際的な認証機関であるグリーンデスティネーションズが主催する「世界の持続可能な観光地トップ100選」に京都市などとともに、一昨年から2年連続で選出されました。また、国連世界観光機関(UNWTO)によ



る「世界における観光地の優良事例」として「ベスト・ツーリズムビレッジ」を令和4年度(2022年度)に受賞しています。このような一連の取り組みが評価されて、昨年10月に「観光庁長官表彰」を自治体で唯一受賞する栄誉を得ることができました。

世界的に注目が高まりつつある「持続可能な観光地」として、国内外での認知度を高め、ニセコ町が旅行先に今後も選ばれ続けるために、令和3年度(2021年度)に策定した「観光振興ビジョン」に基づき取り組みを進めるとともに、持続可能な観光地としての環境を整えるための財源として、「宿泊税」の導入を進めて

いきます。また、昨年から、国に対して要請している「デジタルノマド・ビザ」の創設提言も引き続き行っていく所存です。

倶知安町、蘭越町とともに、広域で取り組んでいる「ニセコ観光圏」については、地域内交通の将来像、エリア内事業の推進体制や温泉地の活用など、多くの共通課題を解決・実践する場となるよう連携して取り組みを進めます。

ニセコハロウィンなどの地域振興イベントへの支援、重要な観光資源である温泉の活用促進、自転車を活用した夏季の魅力アップなど、今年度も引き続き、ニセコ地域や羊蹄山麓などの関係自治体や民間組織と連携しながら取り組みを進めていきます。

また、観光客が安心できるスノーリゾート地として維持するためには、安全対策が重要であり、雪崩事故防止対策である「ニセコルール」の運用を各スキー場や国立防災科学技術研究所などの関係機関と協力して実施してきているところです。町では、雪崩調査所



の人材育成を支援するなど、積極的に冬の安全対策を進めており、今後とも「ニセコルール」が持続発展していきけるよう、倶知安町や各スキー場、関係機関などとともに、雪崩調査所に対して支援を強化していきます。

昨年度に基本設計を実施した「道の駅ニセコビュープラザ」の再整備については、現在、国に対して、道の駅の再整備等に特化した財政支援制度の創設を強く要望を行っております。今後、この財源確保や現在国土交通省において検討されている高速道路のインターチェンジの状況なども勘案して、総合的に整備等の判断をまいります。

(3) 農商工業の振興と労働対策

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、地域経済が大きく疲弊し、特に商工業事業者への影響は大きく、加えて慢性的な人材不足により、事業活動に困難が強いられています。町ではこれらの厳しい状況も踏まえ、移住促進施策と連携して、国が制度化した特定地域づくり事業協同組合制度の導入にチャレンジしたいと考えています。また、令和4年度(2022年度)に制定した「中小企業等振興条例」に基づき、商工業振興の中核組織であるニセコ町商工会活動を支援するとともに、国や金融機関などと連携した「ビジネスマナーの開催」や「起業相談窓口の運用」などの規模起業支援を継続し、多様な事業者の育成による地域の活力の向上を目指します。

本年も、引き続き、企業誘致活動を積極的に推進し、地域内で不足する事業体の確保や域内経済循環の持続性を基本として、その拡充を目指していきます。

また、綺羅カード会が実施する「キッズカード事業」への支援を継続し、地域商店と消費者、観光事業者との接点を増やして地域内での消費拡大に努めます。さらに、ふるさと

納税が地域の経済活性化に結びつくよう、「…e旅納税」や新共感地域通貨「ニセコeumo」との早期の連携、運用が可能となるようその取り組みの支援を行います。

消費者対策については、不当な勧誘などにより町民のみならずが苦しむことがないよう、ニセコ町を含む近隣7町村で設置している「ようてい地域消費生活相談窓口」の機能が、より発揮されるよう相談活動の拡充とPR、啓発活動を推進していきます。

2 誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり

町民のみならずが、健康で心豊かに生活できる社会を創るため、保健、医療、福祉、子育て、教育などの諸課題の解決に向けて、「相互扶助」を基本として、将来を見通しての総合的な視点で各種の取り組みを進めます。

(1) 子育て支援

次代を担う子どもたちが安心して遊び学び、保護者がいきいきと子育てできる環境づくりを教育委員会と連携しながら進めていきます。

また、本町は日本ユニセフ協会と「子どもにやさしいまちづくり実践自治体」としての覚書を締結していることを生かし、まちづくり基本条例第11条に基づく「子どものまちづくり参加」の取り組みを継続するとともに、本年も子どもたち一人ひとりが可能性を伸ばし健やかに成長できるように、子どもの人権に配慮し取り組みを進めます。

子育て環境の整備では、18歳までの全ての子どもたちの医療費について、無料化を継続し、今年度から新たに国の出産・子育て応援交付金制度による伴走型相談支援と経済的支援を行います。妊娠届出時から3回の面談を行うほか、妊娠時と出産時にそれぞれ

5万円の給付を行い、妊婦や子育て家庭が安心して、出産、子育てできる環境の整備と経済的な支援を行います。

その他、子どもの健康診断や母子保健事業、未熟児医療などについても、引き続き実施をしていきます。

(2) 高齢者、障がい者の福祉

高齢者や身体などに障がいをお持ちの人が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、「第8期後志広域連合介護保険事業計画」、「第8期高齢者保健福祉計画」や「第3次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画」に基

づき、福祉の充実を図っていきます。

ニセコ福祉会が運営する「高齢者グループホーム・きらり」とケアプラン（介護支援計画）の作成等を行う「居宅介護支援事業所」に対し、運営費の一部を補助します。また、ニセコ福祉会の経営健全化へ向けて、経営改善を目的とした分析調査を昨年度に行っており、今年度は改善に向けた取り組みをニセコ福祉会と協力して進めます。

「地域包括支援センター」では、関係機関との連携を図りながら、課題を抱える高齢者への支援を行うとともに、健康維持のための予防事業を実施します。また、認知症患者の対応を担う「認知症初期集中支援チーム」においては、認知症専門医の指導のもと、認知症の人やその家族に対し、初期の支援を包括的かつ集中的に行い、自立生活のサポートを継続します。

地域活動支援センター「ニセコ生活の家」については、障がいをお持ちで、かつ日中活動が困難な人をサポートする



ための中核的な役割を担う施設であり、地域の支えやコミュニティによる「地域生活支援事業」が円滑に進むよう、福祉関係機関と連携のもと、運営費の一部を支援します。

地域福祉の増進、高齢者福祉サービスの提供、増加傾向にある認知症の相談業務を担う「町生活サポートセンター」の開設など、福祉の推進組織として重要な活動を担っている「社会福祉協議会」の運営支援を行います。また、令和6年度（2024年度）からスタートする「高齢者保健福祉計画」と「障がい者基本計画・障がい福祉計画」の策定に向けての作業に着手します。



(3) 健康づくり

健康づくりについて、「第3次健康づくり計画」に基づき、食生活、運動、こころの健康、歯の健康や生活習慣病に関する事業を中心に実施していきます。

予防接種事業では、子どもへのワクチン接種を継続し、一般の接種は、風しん抗体検査などを引き続き実施、今年度から新たに「带状疱疹予防接種」への扶助を開始します。

また、子宮頸がんワクチンについては、定期接種(中学1年生から高校1年生)とキャッチアップ接種(高校2年生から26歳を継続して実施し、今年度から9価ワクチンも扶助の対象とします。



(5) 地域医療の確保

健康診断事業については、健診受診率の向上のため、特定健診や各種がん検診を受診した人への綺羅ポイントを付与する事業を新たに実施し、健康教室や講座を開催するとともに、町民のみなさまの協力を得て実施している「エキノコックス駆除対策」も継続して行います。

(4) 国民健康保険事業、医療制度

国民健康保険は全道の医療費推計などを基に、北海道が、ニセコ町で必要とされる国民健康保険税の総額と税率を示し、町ではこれにより「保険税率」を決定しています。令和5年度(2023年度)の税率は、所得割が0.91%減、均等割が4,491円増、平等割が3,415円減となっております。賦課限度額は国の制度に合わせ2万円を増額しています。また、国民健康保険での特定健診についても、受診した人に対し綺羅ポイントを付与し、少しでも受診者が増加するように努めてまいります。

地域医療、救急医療の確保、精神医療などの俱知安厚生病院の赤字を補填するため、病院所在地である俱知安町を中心に羊蹄山麓町村と運営費等の支援を行い、あわせて、俱知安厚生病院の改築整備についても、関係町村と連携して整備費用を負担します。

また、町民のホームドクターとして重要な役割を担っていたいただいているニセコ医院については、平成25年度(2013年度)に導入したCT装置とX線装置の保守点検費用の一部を、協定に基づき支援をします。

3 環境に優しい「ニセコ」の創造

豊かな自然や景観が、私たちの暮らしと経済基盤を支える本町にとって、自然と調和した、持続可能な社会を築くことが、ニセコ町の価値を高め、自律したまちづくりにつながっていくものと考えています。

農業と観光を主産業とし、住むことが誇りに思えるまちづくりを進めるリゾート地として、地球環境負荷の低減、脱炭素社会の実現と気候変動に対応しつつ、あわせて地域経済循環社会構築へと、その両立を図っていきます。

(1) 自然環境の保全と環境対策

ニセコ町の美しい自然環境を大切にしつつ、自然に調和した暮らしを維持するため、第2次環境基本計画、地球温暖化対策実行計画などに基つき、「環境創造都市ニセコ」の実現に向けた取り組みを進めます。



をはじめとして、観光施設等の開発計画が今後も予定されていますが、ニセコの自然や風景と調和し貴重な財産を守り育てるため、国定公園法、準都市計画、景観条例や地下水保全条例などの制度を適正に運用し、「秩序ある開発」への誘導を図っていきます。

廃棄物処理対策については、羊蹄山麓7町村が連携して可燃ごみの固形燃料化処理を俱知安町の民間事業者に業務委託していますが、今後、観光客の入込の回復に伴い、ごみ量が増加することが予想されています。

町では、ごみの減量化と分別排出の徹底を図るため、令和2年度(2020年度)から、スマートフォンなど利用できる「ごみ分別アプリサービス」の運用を行っていますが、引き続き、分別排出の周知をこまめに行うとともに、近年、ごみ処理経費が増大し、町の財政負担が増大の一途となっていることから、事業系廃棄物を中心として、ごみ処理料金の改定についての検討を開始します。

し尿処理については、羊蹄山麓環境衛生組合羊蹄衛生センターにおいて、処理をしています。現在の施設は築50年が過ぎ、施設の損傷が激しいことから、令和11年(2029年)に新施設の稼働を目指し、各種計画策定などの準備を進めることとしています。

(2) 自立型資源社会への転換

町では、「環境モデル都市」、「SDGs未来都市」として、環境負荷の低減と地域の活性化の両立を目指し、将来にわたり持続可能な暮らし、まちづくりに向けた取り組みを進めてきました。平成30年(2018年)には「世界首長誓約/日本」に署名し、令和2年(2020年)には「気候非常事態宣言」を行い、令和3年(2021年)には「再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例」と「自転車の適切な利用を促進する条例」を制定しました。本年度は、環境政策を推進するため、「第3次

環境基本計画」、「脱炭素行動計画」、「地方公共団体実行計画」を策定し、あわせて、省エネルギー性能の高い建物を普及させるための条例の早期制定を目指します。

(3) 「株式会社ニセコまち」の連携

平成30年(2018年)に国からSDGs未来都市として選定され、その中核事業であるNISEKO生活・モデル地区「ニセコミライ」の取り組みを進めています。本年度は、省エネルギー・高気密高断熱での木造集合住宅として賃貸住宅の建築工事が行われる予定で、令和6年(2024年)



3月の完成を目指しています。これらの光熱費を抑え、除雪や管理の負担が少なく、健康で暮らしやすい快適な生活環境の実現に向けたモデルとなる取り組みを支援します。

また、環境を基軸とした多様な連携の促進、脱炭素・地域活性化の推進を図り、持続可能なまちづくりを「株式会社ニセコまち」とともに進めます。

(4) 林業の振興

森林は、町の基盤である自然環境や景観を構成する大切な地域資源であり、住民の暮らしに「豊かさ」をもたらしてくれる存在です。美しい景観を維持し、未来につないでいくためにも、計画的な整備が必要であり、木材に付加価値をつけて経済を循環させ、地域ぐるみで森林づくりに取り組む必要があります。

本年度は、令和3年度(2021年度)に町の森林づくりへの基本理念と方向性を示した「町森林ビジョン」に沿って、将来世代へ引き継ぐ

ための具体的な森林づくりを進めるために立ちあげた会社を支援し、町の豊かな森林資源を町民に伝え、利活用ができるよう、人材の育成・研修や木育の取り組みに努めます。また、町森林整備計画やその他の施策と調整を図り、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう林業振興の取り組みを進めるとともに、民有林整備の促進と町有林での植栽事業、作業路の整備などの管理に努めます。

4 豊かな心と個性ある文化を育む

教育委員会や関係機関と連携しながら、子どもが健やかに成長できる教育環境づくりを進め、多様な文化、スポーツ活動が、町民のみなさまの主體的な行動によって展開されるよう支援に努めます。

(1) 教育環境の充実

教育は、「第5次町総合計画」、「ニセコ町教育大綱」、「町教育振興基本計画(後期施



策」に沿って、教育委員会が取り組む事業を支援していきます。

(2) 文化とスポーツの振興

誰もが気軽に文化活動への参加やスポーツに親しむことができるよう、令和2年度(2020年度)からスタートした「第7期社会教育中期計画」に沿って、社会教育、社会体育の諸事業を支援していきます。また、「冬季北海道札幌オリンピック・パラリンピック」招致活動については、北海道並びにMIC協定を締結している札幌市の要請に基づいて協力をしていきます。

(3) コミュニティ活動と国際交流の推進

人々のコミュニティ活動や交流の場として中央倉庫群の役割は大きく、今後とも、気軽にくつろげる居場所として、また、町の地域振興とテレワークの拠点として多くのみなさんが利用しやすい施設となるよう、指定管理者を支援していきます。

集落再編により整備した地域コミュニティセンターについては、各地域コミュニティセンターの設備の改善を順次実施していきます。また、西富地区町民センターについては、西富周辺地区におけるコミュニティ活動や防災時の拠点としてのほか、より多くのみなさんが利用できる施設となるよう取り組みます。

国際交流員（CIR）による交流事業は、これまで現役を含めた20人の外国人スタッフが活躍し、町民との文化交流、外国人向けの観光案内、誘客や町の広報媒体の多言語化のサポートを担うなど、幅広い国際交流活動を行っています。

す。本年度は、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の支援を受け、国際交流員5人を配置し、多文化共生への理解の促進と、各種の国際交流事業を実施していきます。



5 安全で安心な暮らしを支える

町民のみなさまや来訪される方々が、安心して暮らし、過ごすことができるよう、防災対策の充実強化、生活基盤、社会基盤の総合的な整備に引き続き取り組みます。

(1) 防災・危機管理対策

近年、自然災害が頻発化し、全国各地で甚大な被害が発生

しており、町では、「二セコ町地域防災計画」、「町強靱化地域計画」、「町事業継続計画（BCP計画）」などに基づき、自治体としての危機管理体制を確保しつつ、防災関連用品の整備をはじめとする防災、減災対応機能の向上を図ってきました。本年も、自治会の協力を得て自主防災組織づくりに取り組むとともに、防災訓練を実施します。

また、原子力防災対策については、「地域防災計画・原子力防災計画編」に基づき、国北海道、関係自治体などと緊密に連携し、引き続き町民のみなさまへの情報の提供に努めます。

一昨年から利用を開始した防災センター機能を有する役場庁舎は、防災対策の拠点として町民のみなさまの安心と安全な暮らしに貢献することができ、気軽に利用することができるよう配慮していきます。

消防については、羊蹄山ろく消防組合と連携を図りながら消防力の強化に努めるとともに、「二セコ支署消防庁舎の

新築整備のための実施設計を行います。



(2) 情報基盤の充実

コミュニティFM「ラジオニセコ」は、災害時における情報提供の手段として大きな役割を果たしており、令和4年（2022年）11月には、難聴エリアの解消を目指し、民間ホテル事業者の協力を得て、ラジオ送信設備を移設することができました。本年度は、災害時における被災情報など町民のみなさまの生命と財産の確保に不可欠な情報をより確実に提供するため、役場庁舎に予備送信所を整備するための調査に着手し、令和6年度（2024年度）中の完成を目

指します。

今後とも行政情報をはじめ、町内の各種団体、観光イベント、二セコルールにおける雪崩事故防止情報など、「聴くだけじゃない、出るラジオ」として町民から愛されている「ラジオニセコ」の運営を支援していきます。

(3) 住環境の整備と定住促進

これまで、慢性的住宅不足を緩和するため、民間賃貸住宅に対する建設費への補助、省エネ住宅改修、耐震改修への補助や公営住宅の長寿命化などに取り組み、住環境の整備に努めてきました。今年度は、国の補助制度を活用し、公営住宅中央団地5号棟の長寿命化型複合改善工事を実施し、あわせて、株式会社ニセコまちが実施する二セコミライの集合住宅整備に対して支援をします。

(4) 道路交通網の整備

町道については、整備後に相当な年数が経過している路

線が多いため、舗装の劣化や防護柵などの破損が進んでおり、「町道路維持個別施設計画」に基づき、財源となる起債等の活用を図りながら維持管理に努めます。本年の町道の整備は、「町道役場前通歩道整備実施設計」、「町道元町四線通改良舗装工事」、また、橋梁では、昨年に続き「橋梁長寿命化点検委託業務」や「町道真狩川沿線小川橋補修工事」を行います。冬期間の除雪については、町民のみなさまの協力を得ながら、冬道の安全確保に努めていきます。

(5) 地域交通の確保

地域住民の生活や地域の観光などを支える持続可能な交通体系を構築するため、本年、公共交通政策のマスタープラン「町地域公共交通計画」を策定します。高齢者、通学生や観光客などの利便性の向上を図るほか、北海道新幹線札幌開業後の交通ネットワークも見据えた、公共交通の維持と確保に努めます。また、令和元年度(2019年度)から実施し

てきた「助け合い交通」への支援や「ニセコ周遊バス」の運行については、事業内容を拡充して継続します。

北海道新幹線札幌開業に伴い、並行在来線となる函館本線の「長万部―小樽間」の地域交通の確保方策については、令和4年(2022年)3月の北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議で、「バス方式」とすることの確認がなされました。今後も、北海道とJR北海道やバス運行会社での協議の内容が分かり次第、適宜お知らせをし、利便性の向上が図られるよう配慮していきます。

また、計画段階評価が行われている北海道横断自動車道の「蘭越―倶知安間」の計画路線やインターチェンジなどどのようなように決定されるのかに留意し、国に情報の早期提供を要望していきます。

(6) 空き家対策

令和4年(2022年)に見直しをした「町空き家等対策計画」に基づいて、高齢者のみ

の世帯の住宅や別荘等の空き家が、今後、増加することが予想されることから、空き家を出不さない予防対策の強化策の検討を進めていきます。

(7) 上下水道

水道事業では、令和2年度(2020年度)から水道管路施設の更新事業や施設の老朽化対策を講じており、市街地区の配水管更新工事については引き続き進めていきます。また、本年度は、宮田地区の配水管更新工事を、市街地区では新たに水量、配水施設の拡張を行うための実施測量設計を行います。



農業集落排水事業を含む下水道事業については、施設の

適切な更新と維持管理を行うため、「下水道事業ストックマネジメント計画」と「農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、国の補助事業を活用した下水道施設機械電気設備の更新工事を進めます。

また、これまで特別会計で行っている農業集落排水事業については、令和5年度(2023年度)より、下水道事業の中に統合して事務の効率化を図ります。また、令和5年度末(2023年度末)までに特別会計から公営企業会計への制度移行が義務化されているため、条例改正などの諸手続きを進めることといたします。

(1) 総合計画によるまちづくりと行財政運営

平成24年(2012年)に策定した「第5次町総合計画」については、令和5年度(2023年度)で終了することから、本年、計画期間を令和6年度(2024年度)から令和17年度(2035年度)の12年間とする「第6次町総合計画」を新たに策定します。町政運営における最上位の計画として、ニセコ町のまちづくりの理念や将来に向けて、目指す姿を明らかにするための計画とするとともに、「健全財政」を持続するものとなるよう配慮します。

6 未来を見据えた行財政の基盤づくり

(2) まちへの共感、関係人口の拡大(ふるさと納税)

「町総合計画」、「自治創生総合戦略」などの各種計画に基づく事務事業を実施するとともに、町が保有する行政財産と資源の有効活用を図り、効果的かつ効果的な自治体経営基盤の確立に努めます。

自治創生総合戦略に掲げた関係人口の拡大を図るため、「ふるさと住民票」の活用をさらに広く周知するとともに、寄付者の想いが地域へとつながり、魅力あるまちづくりに展開ができるよう、情報発信と交流に努めます。

特集

昨年11月に、旅行者がスマートフォンなどで寄付することができ、返礼品として、町内の加盟店で利用できる電子通貨「NISEKO eumo（ニセコユーモ）」を受け取ることができ、旅行者向け「ふるさと納税（e旅納税）」が運用を開始しています。この仕組みは、SNS機能によって、地域とのコミュニケーションが図られることが特徴であり、この制度を広め、まちの取り組みに共感してくれる関係人口の拡大とふるさと納税の拡充に努めます。

(3) 自治創生の推進

令和2年（2020年）に策定した「第2期自治創生総合戦略」に基づき、各種事業を進めた結果、現在のところは概ね想定規模の人口で推移しつつありますが、今後の人口減少社会への対策と地域経済の循環への取り組みの強化を進めていきます。また、まちづくりの担い手として、地域おこし協力隊の配置を拡大するとともに、隊員の定住や起業活

動を支援し、あわせて、集落支援員制度の活用も図っていきます。

さらに、持続可能なまちづくりを進めるため、株式会社「ニセコまち」や新たな森林づくりの会社との多様な連携を進め、企業版ふるさと納税などによる関係人口の拡大に努めます。

(4) 計画的な公共施設管理

「公共施設等総合管理計画」や「個別施設計画」に基づき、計画的な維持修繕、類似施設の統廃合、長寿命化、施設管理の見直しや廃止の検討などに努めます。また、町が保有する資産は、売却や貸付などの有効活用を検討し、町の財政の健全性の保持に努めます。施設整備では、「ライフサイクルコスト」と「持続性」を重視し、施設のパクト化や統合なども含め、国の諸支援制度を最大限活用しつつ、将来を見据えた社会基盤の整備を進めます。

(5) 広域行政の推進

広域行政については、税の滞納整理、国民健康保険、介護保険、行政不服審査会に関する事務を行っている「後志広域連合」の機能がより発揮されるよう検討を進めます。また、「羊蹄山ろく消防組合」や「羊蹄山麓環境衛生組合」においては、共通経費などの負担が増加しており、構成町村と連携して負担の増加やそのことが恒常化しないよう協議を進めていきます。

今年度もこれまでと同様の私の基本姿勢である「公正、スピード、思いやり」の行動原則を柱に、次代を担う子どもたちへの投資、子育てしやすい環境の拡充を図り、「①資源の循環、②エネルギーの循環、③地域経済の循環」という、ニセコ町が将来にわたって自律し、持続していくための3つの循環による「子どもの笑顔が輝く元気なニセコづくり」に努めていきます。

教育行政 執行方針



社 会のあり方が劇的に変わる「Society 5.0時代」の到来、少子高齢化の進行による人口減少、また、新型コロナウイルス感染症拡大などの影響が残る中、依然として先行き不透明な「予測困難な時代」において、一人ひとりの児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越えて、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう教育することが求められています。

また、情報技術の革新や交通網の発達に伴い、国境を越えて世界全体に影響を及ぼすグローバル化が加速しています。さらに、ICTの活用が加速度的に普及するなどさまざまな側面でグローバルバリエーションが進展しました。

新学習指導要領が、小学校、中学校、高校において実施されます。本指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」を重視し、生きる力を育てるため「何のために学ぶのか」という学習意義を共有しながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善と、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図るための「カリキュラム・マネジメント」の確立を推進することが必要です。

このような中、「二セコスタイルの教育」の充実を図り、コミュニティ・スクールの活動との一体化を図りながら地域教育資源を有効活用して、地域全体で子どもたちの英語力向上や豊かな学びの体験機会などの拡充に取り組み、「社会に開かれた教育課程」の推進に努めます。



また、学校におけるICTの活用を積極的に推進し、教師の指導力の向上を図るとともに授業改善を推進することができるよう学習環境の充実に努めます。

特に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還による一体的な取り組みが実現できるように、学校内外で教育の質が高められるよう環境づくりを進めます。

1 持続可能な社会実現の推進

(1) SDGs・ESDの推進

世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大など人類の開発活動に起因するさまざまな地球規模の問題があります。これらの問題を解決するために、世界の共通目標として掲げられたSDGsを二セコ町においても一層推進し、将来にわたり恵み豊かな生活を確保できるように、自らの意識を変革し行動する必要があります。

教育は人が生きるうえで

基盤となるものです。SDGs未来都市や環境モデル都市の取り組みをはじめ二セコならではの環境を生かし、子どもから大人まで誰もが質の高い教育を受け、生涯にわたって学びを深める持続可能な社会の創り手を育む教育(ESD)を推進し、持続可能な社会(SDGs)の実現につなげていきます。

2 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 子育て支援の推進

子どもたちの笑顔が輝くまちを目指し、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援策を総合的に推進します。

地域子育て支援センターでは、未就園の親子を対象とした交流・学習の場の提供や子育てに関する相談・援助のほか、一時保育や休日保育を実施し子育て環境の向上を図ります。

学童期の児童に対しては、放課後に安全・安心な居場所

(2) 幼児教育・保育の推進

や発達段階に応じた遊びや生活ができる場として、二セコ子ども館における学童保育事業や放課後子ども教室を実施し、子どもの健全な育成を図ります。

また、子育ての相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業やNPO法人による長期休暇中の預かり保育活動、子どもの遊び場の充実などを進め、地域の力を活用しながら地域全体で子どもを育むまちづくりを進めます。

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。子どもが安心して生活できる場を提供し、成長や発達を支えるとともに質の高い幼児教育を実現していくことが重要です。

そのため幼児教育と保育の両面を担う幼児センターでは、自然の中での保育遊びや生活を通して、基本的な生活習慣の育成や豊かな心と健やかな体の育成につながる教育・保育に取り組みます。

また、家庭と連携した絵本の読み聞かせや、外国語指導助手・国際交流員による英語タイムなど家庭や地域との関わりを深めながら保育を進め、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を大切にし、小学校の学びへの円滑な接続、中学校・高校・大学等との連携や交流を推進し、幼児教育・保育の一層の充実に努めます。

(3) 体力・運動能力の向上

体力は、人間の活動の源であり、健康の保持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており「生きる力」を支える重要な要素です。

子どもが健やかな生活を送るためには、日常的な遊びや運動によって体力の向上を図るとともに、基本的な生活習慣づくりが必要です。全国体力・運動能力調査などの結果を活用し、幼児センター・学校での体力づくりの充実や運動習慣の定着に努めます。スポーツ少年団の活動や北



海道日本ハムファイターズと連携した社会体育事業、小学校低学年を対象にさまざまなスポーツを体験する「夕方スポーツクラブ」など、地域の関係団体や家庭と連携し、子どもの興味関心に応じて気軽に楽しく運動に参加できる施策を推進します。

(4) 健康教育・食育の充実

家庭と学校の連携による家庭教育学級などを通して、健康教育や食育に係る学習を実施するなど、明るく楽しい家庭生活を送るための取り組みに対し支援を行います。

学校給食については、安全で安心、安定した運営のため、

衛生管理の徹底のほか、調理機械や設備の適切な維持管理や点検・修繕の実施、全学校の児童生徒が使用する食器とトレイの入れ替え、高校用の配膳コンテナの導入を行います。また、調理機械等の更新を計画的に進め、本年度は食器・食缶・トレイ洗浄機1台、電気回転釜2台を更新します。

また、地元をはじめとする道産・国産の食材の活用により、さまざまな食に触れることができるよう努めるとともに、学校給食を通じて望ましい食習慣や食文化、食を通じた健康への関心を育てる食育指導を進めます。

アレルギー対応については、保護者や児童生徒、学校と連携をして、個別に対応していきます。

学校給食費については、食費が値上がりの傾向にありますが、保護者の負担軽減を考慮し、本年度も公費負担により学校給食費の1食当たり単価の値上げ抑制および第3子以降の学校給食費の免除を引き続き行います。



(5) 人権・道徳教育の推進

学校における人権教育を含めた道徳教育では、子どもたち自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として、他者と共により良く生きるための基盤となる道徳性を養う教育を進めます。

ニセコ町は、海外からの移住者も多く多様な文化や社会的背景が異なる児童生徒にも、互いに平和で民主的な社会の実現と互いの人権、多様性を尊重し思いやる心を育むとともに、さまざまな人との関わり合いなどを通して、人を思いやる心や命を大切にする心など、社会性や豊かな人

間性を育むために、家庭や地域と一体となって道徳教育の取り組みを進めていきます。

また、子どもの権利条約に基づき子どもの人権を最大限に尊重し、豊かな心や人間性の育成に努めるほか、まちづくり基本条例第11条満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利)に基づき子どもたちづくりに参加を進めます。

有島武郎が残した相互扶助理念の定着のほか、平和で民主的な社会や人権、多様性を尊重し、他者を思いやる心を育てる取り組みを進めます。

3 確かな学力の育成

(1) 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

小中学校では、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上に向けた教育活動の検証と改善に教職員が一体となって組織的に取り組めます。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、新しい時代に

必要となる資質・能力を育成します。

高校では、生徒が自ら解決すべき課題を見いだし、主体的に考え、多様な立場の者と協働的に議論し、納得策を生み出すことなど、新学習指導要領が目指す資質・能力を確実に育成するため、教科等横断的な教育を実践します。また、生徒一人ひとりに応じて「個別最適な学び」を進めることができるようにするとともに、探究的な学習活動や体験活動などを通じて「協働的な学び」を充実させる教育を実践します。

本町では、学ぶための基礎である読書活動を推進するため、第3次子どもの読書活動推進計画（令和5年度～令和9年度）を策定し、子どもたちが読書を楽しむことができよう、「あそぶつくの会」の協力により学校図書館の整理、選書など、読書環境の整備を図ることに子どももの読書に親しむ機会の推進を図ります。

(2) 特別支援教育の推進

特別支援教育に関する理解の高まりや、障がいのある子どもの就学先決定の仕組みに関する制度の改正等により、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童生徒および特別支援学級に在籍する児童生徒等の数は増加しています。

情報化が進展する中、ICTは特別な支援を必要とする児童生徒の学習上、または生活上の困難を改善・克服させ、指導の効果を高めることができる重要な手段です。国のGIGAスクール構想により1人1台端末の整備が行われたことから、特別支援教育の充実に向け効果的に活用する必要があります。

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対しては特別支援講師を1人追加配置し学習環境の充実に努めます。また、昨年度まで巡回通級指導で行われていた「ことばと学びの教室」については、ニセコ小学校に担当教員を配置する自校化に取り組みます。

(3) STEAM教育の推進

小学校、中学校での各教科等や「総合的な学習の時間」における教科等横断的な学習や探究的な学習の実践を行い、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や整理、分析を行い、まとめたり表現したりするなどの学習活動を推進します。

また、高等学校での「総合的な探究の時間」や「課題研究」の改善・充実を図ります。大卒と連携して各教科の授業改善を推進したりするなどの各種プロジェクトを通じた各校における、実社会での問題発見・解決につながる教科等横断的な取り組みの推進や、探究のプロセスを踏まえた学



習活動の一層の充実を図ります。実社会での問題発見・解決につながる教科等横断的な学習に係る指導方法や評価方法等に関する教員研修を進めます。

※STEAM教育・各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育。(Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematicsの頭文字)

また、高等学校での「総合的な探究の時間」や「課題研究」の改善・充実を図ります。大卒と連携して各教科の授業改善を推進したりするなどの各種プロジェクトを通じた各校における、実社会での問題発見・解決につながる教科等横断的な取り組みの推進や、探究のプロセスを踏まえた学

(4) キャリア教育の充実

キャリア教育は、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促すことが重要です。

こうした中、進学や就職などの進路の目標が定まらないまま卒業を迎える生徒が一定程度いることから、児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身

に付けていくことができるよう、小・中・高校におけるキャリア教育の充実を図ります。

特に、ニセコ高校においては、企業や産業界、大学等と連携し世界を視野に地域の課題解決に主体的に取り組むなど、地域の持続的な成長を支える最先端の職業人の育成を進めます。

4 ふるさと・多文化共生の推進

(1) ニセコスタイルの教育の推進

「ニセコスタイルの教育」は、小中学校9年間の連続性のある教育を見据えた教育であり、幼児センターやニセコ高校の教育との連続性も考慮した「4校種が連続した一つの学園体」と捉え、発達段階に応じた連続性のある教育を展開します。

ニセコスタイルの教育を推進するため地域の特性を踏まえ、その推進を図るため次の3点を重点項目として取り組めます。

一つ目の「英語教育」は、3人のALTの配置や国際交流員の活用も図るなど学校間連携を行いながら、引き続き英語教育の推進を図ります。

二つ目は、ニセコ町を探索する「ふるさと学習」です。中学校では、地域の歴史や文化、自然などを調べ、ICT機器を使って問題集（「ニセコガイド検定」）を作成するなど実践してきました。今後は更に内容の充実を図りながら、他校種での取り組みを推進し、発達段階に応じた学びの確立を図ります。

三つ目は「ICTの活用」です。全児童生徒がICT端末を利用できるように授業等での活用が行われ、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖時などに端末を持ち帰り授業を行うなどICT端末の活用の幅も広がっています。

また、町教育研究会の組織の見直しを図りながら、研修や実践を積み重ね、児童生徒の主体的な学びを確保できるように全体のブラッシュアップに努めます。

(2) 国内外交流・国際理解の推進

グローバル化が進展する社会において、多文化共生社会の実現に向け、文化や考え方の多様性を理解し、多様な人々と協働していく力や「持続可能な開発目標（SDGs）」などを踏まえた持続可能な社会づくりにつなげていく力など、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力を育成することが重要です。

ニセコ地域は世界が注目する国際リゾートとして今後もインバウンドの増加が見込まれます。

本町は、国内外から移住した人も多く、価値観が多様化しています。ニセコ町の多文化共生の社会づくりには、文化や習慣の違いなどを認め合い、互いによく理解、尊重し、助け合って生活していくことが必要です。そのため、町民誰もが参加、交流できる文化・スポーツ等の事業の実施を支援します。

また、多文化理解の視点で



は、英会話をより身近にするため、国際交流員による小学生を対象とした放課後子ども教室での英会話交流や高齢者を対象とした寿大学学習会での交流など、多文化に触れる機会を提供します。

さらに、町の国際交流推進協議会が行う英会話教室や文化イベント等の事業との連携のほか、北海道インターナショナルスクールニセコ校の児童生徒との交流の場を充実します。

多様な交流機会確保の視点では、子どもたちが異なる町の文化やコミュニケーションに触れることで、視野を広げ、新しい発見から「自分の町を振り返り理解する」機会を引

き続き提供します。本年度は鹿児島県薩摩川内市への訪問「少年の翼セミナー」ならびに滋賀県高島市の児童生徒受入などの少年交流事業を実施します。

(3) ニセコ高校の振興

国際化する町の環境を最大限生かし、ニセコ高校の入学希望者を増やすために農業学科から総合学科への学科転換を図ります。今年度は、総合学科設置に伴う、系列の整理とカリキュラムの検討に入ります。また、老朽化した現在の高校寮「希望ヶ丘寮」についても遠距離からの入学希望生徒や地域と生徒が交流できる新たな視点を持つ寮の計画も進めます。

ニセコ高校の4年生への進級希望者に対しては海外留学の費用負担を軽減するなど、世界で活躍できるグローバル人材の育成に向けた取り組みを進めます。

(1) ICTの活用推進

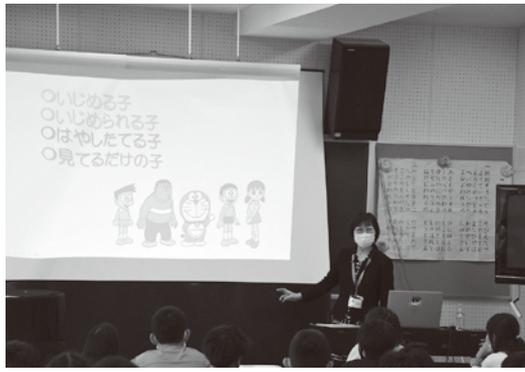
新型コロナウイルス感染症の拡大により臨時休校の措置が取られ、登校できない子どもたちの学びを保障する対策として、学校と家庭をオンラインで結んだ学習活動をはじめとするICTを活用した学習スタイルが急速に進展しました。

各学校においては、ICT環境の充実や教員のICT活用指導力の向上など、ハード・ソフト・人材を一体とした環境整備を進め、教科指導等においてICTを適切に活用し、学習への興味・関心を高めることや、障がいのある子どもなどの特性に合わせた支援を行うなどして、教育の質を向上させ、子どもたちの情報活用能力の育成を図るために、ICTの積極的な活用法に関する研修会を行うなど教職員の資質向上を図ります。

(2) 教育相談・生徒指導支援の推進

5 学びの質を高める環境の確立

平成28年（2016年）に



「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律」が制定され、全ての児童生徒が安心して教育を受けられるようにすることや、不登校の児童生徒の休養の必要性を踏まえ、学習支援を行うことが求められています。

いじめや不登校、ネットトラブルへの対応、新型コロナウイルス感染症の影響による差別・偏見の防止への対応など、児童生徒を取り巻く社会の変化に応じた対応が求められています。また、「いじめ防止基本方針」に基づき早期発見と未然防止に努めるほか、児童生徒の主体的な活動

を大切にし、ルールなどを自らを考え実践できる教育環境づくりに努めます。

これら課題解決の一助とするべくスクールカウンセラーを配置し児童生徒や保護者との相談を充実します。

(3) 教職員の研修機会の充実

近年の学校現場は、児童生徒数の多い時代に採用された教員の大量退職期を迎えており、それに代わって多くの新規採用者を必要としています。が、学校の職場環境の面などから教員を目指す者が少なくなっており、持続的な学校教育の場の提供が危ぶまれる状況にあります。

こうした危機的な状況においても、より質の高い教育を継続的に提供し、子どもたちの可能性を最大限に伸ばさせることができるよう、教員が強い使命感や豊かな社会性、実践的な指導力など資質能力を十分に備えるとともに、各学校において持てる力を存分に発揮できる職場環境の実現が求められています。

「二セコスタイルの教育の日」を設定し、町内全校種の教職員が一堂に集まり研修を行うほか、専門性を有する研修を行うなど、研修の個別最適化や教員同士の協働的な学びの充実を図ります。

(4) 働き方改革の推進

学校における働き方改革は、各学校の教育目標の実現に向けて、限られた人的・物的資源を効果的に活用しながら、真に必要な教育活動に注力するために行う取り組みであり、学校運営そのものであるという考え方の下、各学校における学校改革の取り組みを支援します。

教職員に代わって指導を行う「部活動指導員」の配置や休日部活動の地域移行に向けた検討を進めます。

また、学校の勤務時間外の電話対応のために音声応答装置を設置し、学校現場の負担軽減に努めます。

(5) 学びのセーフティネットの構築

令和元年（2019年）6月に改正された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」において、教育の支援について、教育の機会均等が図られるべきとの趣旨が明確化され、子どもの「将来」だけでなく「現在」における貧困対策を総合的に推進することが求められています。

子どもが生まれ育った地域・環境によって左右されることのないよう、就学援助制度の切れ目ない経済的支援により全ての児童生徒が安心して就学できる環境づくりが大切です。

さらに、外国人の児童生徒に対する就学機会の提供を推進するほか、日本語がで



い児童への教職員の配置を行い、帰国児童生徒を含め、学校生活への適応を図るとともに、適切な指導を行います。

6 地域と学校の連携の充実

(1) コミュニティ・スクールの推進

学校と家庭、地域が課題や目標を共有し、地域と共にある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールの活動を引き続き展開し、本町の自然環境や人材、まちづくりの取り組みなど豊富な教育資源を用いながら、個性豊かで二セコを愛し、二セコに誇りを持つ子どもを育む教育の充実に取り組めます。

コミュニティ・スクール委員会では活動を積み重ねる中、実情に合わせて組織の見直しや活動方針等の修正を行ってきました。

特に学校評価に係るコミュニティ・スクールの役割を明確にし、地域の実情を教育現場に反映できるようさらに工夫をしていきます。

(2) 学校危機管理体制の強化

近年、大規模災害が大きな影響を及ぼしており今後もうした災害の発生が懸念されています。また、登下校時の児童生徒が交通事故に遭うなど、児童生徒の安全確保が重要な課題となっています。

自然災害の少ない本町ですが、登下校時の交通事故や爆破予告のファックスなどさまざまな危険が想定される中、学校と教育委員会、警察などの関係機関との連携を一層強化しニセコ町通学路安全推進会議による通学路点検や、発達段階に応じた児童生徒の交通安全教育や防犯教育、防災教育を一層推進します。

また、学校への不審者の侵入を防ぐために防犯カメラの設置を進めます。

スクールバスについては、安全第一の運行に努めるほか、適切な路線設定による運行時間短縮に取り組みます。

(1) 生涯学習機会の充実

第7期社会教育中期計画（令和2年度～令和6年度：5か年4年次目）に基づき、町と教育委員会、学校、家庭、地域や関係機関・団体などの連携を強化し、子育て支援体制の充実、多文化交流機会の充実、地域を知る機会の充実および高齢者の健康の4項目を柱とする各種施策を引き続き推進します。

多文化交流機会の充実では、職種や年代、国籍を問わず、誰もが取り組める事業の実施や支援、国際的な視点での多文化理解の場となるスポーツの機会や芸術・文化活動を提供するための工夫に努めます。

地域を知る機会の充実では、ニセコの恵まれた自然環境とその保全や歴史をより深く理解し、郷土愛を育む機会の提供に努めます。

高齢者の健康では、寿大学の学習会や交流会などを通して、知識と教養を高め、健康で明るく文化的な生活を送るための取り組みを行います。



このほか、北海道日本ハムファイターズや元・現役アスリート等との連携によるスポーツ教室の開催、文化まつりでの芸能発表および作品展示、児童生徒の作品展など、学習の機会や成果を多くのみなさんに広める場の提供に努めます。

また、子どもたちが、ニセコの人・もの・自然などのさまざまな教育資源を体験し、発見や感動を通してふるさとの良さを知るとともに、将来に向けてたくましく生きる心・体を育むことを目的とした「ニセコみらいラボ」を引き続き行います。

(2) 生涯スポーツ活動の推進

スポーツは明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、個々人の心身の健全な発達に寄与することから、本年度もニセコの自然や人材などの教育資源を生かしたスポーツ活動の充実に取り組みます。

幼児や児童生徒を対象とした事業では、幼児用スキーの貸出事業や子どもスキーフェスティバル兼全町児童生徒スキー大会の開催、初心者子どもためのスキー教室や夜間スキー・スノーボード講習会を行います。

これらのウインタースポーツをより身近に親しむための支援として、町内スキー事業所の協力を得ながら、児童生徒へのスキーリフト券助成事業を行い、小学校1年生から3年生の保護者が利用できるリフト券の助成も行います。

また、小学校低学年を対象に、スポーツ推進委員の主催により、さまざまなスポーツを体験する中からスポーツへの関心と自分に合ったスポーツを見つける機会とする「夕

方スポーツクラブ」を実施します。

このほか、夏休み中の町民ラジオ体操を継続します。町民の健康増進と親睦を目的として定着している、運動公園開幕スポーツ大会をはじめ、ふれあい町民運動会などの大会を継続して開催するほか、スポーツ競技振興のため各種団体が主催する町長杯スポーツ大会の開催を支援します。

第41回目を迎えるニセコマラソンフェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症により3年間実施できませんでした。が、感染防止や安全の確保に配慮しながら、実行委員会による運営を支援します。

町の少年スポーツ、健康スポーツ、競技スポーツの各分野で中心的な役割を担う体育協会に所属する競技団体やスポーツ少年団の活動を支援し、地域に根ざしたスポーツ活動の推進ならびに指導者の育成および確保に努めます。

また、持続可能な部活動の実現に向けて、部活動の段階

7 生涯学習・スポーツの充実

的な地域移行が目指されており、二セコ町休日部活動の地域移行検討協議会において、町として目指す方向を検討していきます。

2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致活動については、国や札幌市の動向をみながら、取り組みに協力していきます。

(3) 生涯学習・スポーツ施設の充実

所管する各施設においては、安全かつ快適に、誰もが利用しやすい、生涯学習・文化・スポーツ施設とするため、長期的な整備計画が必要であると考えています。

学習交流センター「あそぶつく」は、今年開館20周年を迎えます。図書館として機能を充実させるよう指定管理者を支援するとともに、施設の適切な維持管理に努めます。

有島記念館においては、経年による老朽化が課題となつていることから、長期的な展望に立った施設の適切な維持

管理に努めます。また、有島記念公園などの施設周辺につきましても文化・芸術施設にふさわしい環境の維持を基本としながら、その活用について引き続き検討を進めます。

体育施設においては、建設から40年が経過する総合体育館では基本調査に基づき早期補修箇所について補修を実施するとともに、全ての体育施設の適切な維持管理と適時補修に努めます。

8 文化・芸術の振興

(1) 芸術文化活動の推進

文化・芸術は心豊かな社会の形成に寄与することから、関係団体や行政が役割を分担・連携しながら、文化協会主催による町民向けコンサート等の開催など文化芸術施策を展開していきます。子どもたちの豊かな創造力や思考力などを養うため、児童生徒を対象とした青少年芸術鑑賞会や児童生徒作品展を開催します。

また、二セコ町民センター

や学習交流センター「あそぶつく」、有島記念館などの施設を活用し、音楽鑑賞など芸術に触れる機会の確保に努めます。

中央地区JＲ二セコ駅隣接地の二セコ鉄道遺産群では、町鉄道文化協会との連携のもと、本町にある鉄道文化遺産の認知度を町内外に広め、理解と愛着を深めるための取り組みとして、鉄道車両を公開するイベントの開催および広報活動の強化やオリジナル商品の販売などを行います。

なお、鉄道文化遺産の保管および展示にあたっては、安全管理ならびに環境整備に十分配慮します。

このほか、郷土資料については、二セコ町に関する貴重な歴史的文化財の収集・展示事業に加えて、保管設備の設置や資料のデジタル化など取藏・保全の充実を進め、有島記念館の郷土資料館としての機能充実に取り組みます。

(2) 読書活動の推進

学習交流センター「あそぶつく」

く」を活動拠点として活動する指定管理者「NPO法人あそぶつくの会」に対して、日常的に楽しく身近に読書ができる環境づくりのための支援を行い、町民の読書活動を推進します。

また、第3次子どもの読書活動推進計画に基づき、学校を通じた児童生徒の読書活動の推進として、「あそぶつくの会」の協力による学校図書館支援をし、学校図書館の環境整備や有効活用、選書の充実に取り組みます。

(3) 有島記念館の充実

有島記念館は、大正期を代表する作家有島武郎の文学、農場解放の軌跡などを紹介・伝承する施設です。文学、郷土史、美術品に関する企画展のほか、コンサートやギャラリートークなどの普及事業の開催により、有島記念館の来館者数は増加傾向ですが、さ

らに有島武郎の認知度と理解を得るため、有島本人や本町を紹介する企画展などを姉妹・友好提携館などと連携し



て開催します。本年は有島武郎没後100年の年にあたり、記念事業に取り組みます。

また、貼り絵作家の藤倉英幸氏からの受贈作品を活用した企画展を開催します。

さらに、有島記念館の認知度を高めるために、同館の学芸レベルを一層向上させ新たな事業の企画立案とその実行の迅速化に取り組みます。

令和5年度においても、教育委員会運営の一層の充実を図りながら、教育を取り巻く諸課題に積極的に対処していく所存です。

門出を祝う 町内各学校で卒業式

3月に入り、町内の各学校で卒業式が行われました。3月に卒業したのは、ニセコ小学校39人、近藤小学校3人、ニセコ中学校41人、ニセコ高校9人のみなさんです。

式では各学校長から卒業証書が授与され、その後ニセコ小学校では児童一人ひとりが保護者へ感謝のメッセージを伝え、近藤小では、卒業生から在校生に向けてエールの言葉と合唱が贈られました。

ニセコ中学校、ニセコ高校では、卒業生代表から先生や保護者、仲間たちへ感謝の答辞が述べられました。

マスク着用が個人判断となり、児童・生徒のいろいろな表情が見られる式となりました。



在校生全員から卒業生に花束を(近藤小)



みなさんの地域や職場の話題などありましたら、広報担当(Tel.0136-44-2121)までお気軽にご連絡ください。



お父さん、お母さん、いつもありがとうございます(ニセコ小)

仲間と最後の時間を過ごしました(ニセコ高校)



次の世代に思いを込めて デイサービスからプレゼント

2月28日、翌日卒業式を控えたニセコ高校3年生3人がデイサービスセンターを訪れ、デイサービス利用者から卒業式で胸につける手作りのコサージュを受け取りました。毎年利用者から卒業生に向けてプレゼントしていましたが、直接手渡してきたのは3年ぶりです。

受け取った高校生からは感謝と卒業後の決意が述べられました。



「しっかり未来をつくって行って」と力強いメッセージ

しっかり学んだよ！ 第7期少年消防クラブ修了式

2月18日に、少年消防クラブの修了式が開催され、クラブ員は福山支署長から修了証書を受けとり、7人が皆勤賞として表彰されました。少年消防クラブは、5月の結成式から5回にわたり消防の仕組みや火災訓練などの学習会を行ってきました。

クラブ員たちは、学習会の中で「煙体験が一番楽しかった！」「来年も参加したい！」と笑顔を見せました。



クラブ員を代表し、答辞を読む会長上田碧空くん

日頃からの啓発に感謝 ラジオニセコに感謝状贈呈

2月14日、ラジオニセコが長年にわたり、地域に根ざした交通安全・防犯・災害に関する啓発情報を積極的に発信してきたことに対し、倶知安警察署長から感謝状が贈呈されました。

宮川局長は「今後とも倶知安警察署と協力して、地域の安全に貢献できる放送をしていきたい」と話しました。



宮川局長が倶知安警察署の斉藤署長から受け取りました

私たちは今何をすべきか 産業政策シンポジウム

3月4日に、ニセコ町、日本地域創生学会・地域創生実践総合研究所の共催で、「産業政策シンポジウム」を開催しました。基調講演では、東京農業大学教授の木村俊昭さんから地域創生・SDGsについて、経済産業省審議官の蓮井智哉さんから日本の産業政策について、お話いただきました。蓮井さんは、ニセコ小・ニセコ中の卒業生です。

その後、ニセコ未来サポート隊の高井裕子さんも交えて3人で鼎談。「人口減少の中でいかに人を育てていくか」といった視点から、さまざまな議論が交わされました。



オンラインもあわせて約50人が参加

全国中学校スキー大会で優勝 ブイチック龍馬さんが表敬訪問

2月27日にブイチック龍馬さん（ニセコ中3年）が町役場を表敬訪問しました。ブイチックさんは、長野県野沢温泉で開催された第60回全国中学校スキー大会で男子スラローム優勝、ジャイアントスラローム3位という優秀な成績を収めました。1974年に大道和子さん（当時ニセコ中）が同大会回転で優勝を飾った以来の快挙です。

小学1年生から父親の影響でスキーをはじめたブイチックさん。「大会では今まで通りの滑りができた。目標は、世界で戦い優勝すること」と抱負を述べました。



春からも東海大学附属札幌高でスキー競技を続けます

先人たちの歩みに感謝 開町120周年記念感謝状贈呈式

ニセコ町は令和3年（2021年）に開町120年を迎え、記念式典を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から実施できずにいました。感染の落ち着きがみられたことから、規模を縮小し、町内在住者に限定した感謝状贈呈式を2月23日に開催しました。

感謝状贈呈者100人のうち、町内在住の38人が参加。代表の6人が町長から直接受け取りました。

贈呈式は、120周年記念映像で厳かに始まり、「ニセコ町の歌」と子どもたちの元気いっぱいのダンスで締めくくられました。



新たな特別功労者の表彰も行なわれました

NPO法人ニセコ未来サポート隊 ほっかいどう未来輝く子育て大賞受賞

冬の屋内遊び場づくりとして中央倉庫群に「キッズパーク」を開設するなど、子育て支援を軸にさまざまな活動をしてきたNPO法人ニセコ未来サポート隊。このたび、「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」を受賞し、3月13日に理事長の高井裕子さんが、天沼宇雄後志総合振興局長から賞状と盾、絵本10冊を受け取りました。



贈呈された絵本は「あそぶっく」に寄贈

災害に備えて防災機能を強化 「道の駅」で防災訓練

町と国土交通省小樽開発建設部は、3月7日に、道の駅ニセコビュープラザで防災訓練を実施しました。

ビュープラザには、発電機や投光器、災害用トイレなどが倉庫に備蓄されています。訓練には道の駅スタッフも参加して、災害時に迅速に使用できるよう、発電機を起動させて投光器を点けたり、災害用トイレを設置するなど、設置手順を確認しました。



ビュープラザは防災拠点に位置づけられています

ニセコのトマトは栄養抜群 アムリタファームが最優秀賞受賞

2月28日にアムリタファームの齋藤さん一家が町役場を訪れ、「オーガニックエコフェスタ2023 体に美味しい農産物コンテスト」で大玉トマト春夏部門、秋冬部門両方で最優秀賞を獲得したことを報告しました。齋藤さんはニセコ町でトマト栽培を始め9年目の昨年、初めてコンテストに塩トマトを応募。最優秀賞に選ばれました。



アムリタファームのトマトは綺羅乃湯でも購入可能

町民みなさんの参加ページです
お便りをお待ちしています！

みんなのページ

企画環境課広報広聴係まで
TEL.44-2121 FAX.44-3500

気軽ににご参加ください、町の広報広聴事業

○まちづくり町民講座

役場の担当課長などが講師となって、担当する仕事の現状や課題をお知らせし、町民のみなさんと一緒になって情報を出し合い、ともに考える場です。

この講座は、重要な課題があるときに開催しています。テーマや日時は決まり次第お知らせします。

○まちづくりトークをご利用ください

グループで町長と懇談したい場合は『まちづくりトーク』をご利用ください。おおむね5人の人が集まりましたら、町長が指定の場所にかがいます。場所がない場合は町で用意します。また、各課長や担当者の専門的な話が聞きたいという場合も利用できます。

○町民レポーターを募集しています

「広報ニセコ」では、町民レポーターが町で出会った人やおすすめの良い場所、日ごろ思ったことなどを紹介するコーナーを

みなさんから寄せられるご意見や、お便りをご紹介します。

私の意見

Our Voice

町民のみなさんと町が気軽にコミュニケーションするために用意している事業の一部を紹介します

好評掲載中です。

昨年度は、8人のレポーターのみなさんがニセコにまつわることを紹介しています。町民レポーターはニセコ町民であればどなたでもできます。年齢制限もありません！

文章を書くのが好きな人、ニセコのことをもっと知ってみたい人、なにか新しいことを始めたい人、ニセコが好きな人お気軽にご参加ください。ペンネームでもOKです。

左記の電話、FAX、メールのいずれの方法でも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

■問合せ／企画環境課広報広聴係

TEL 0136-44-2121
FAX 0136-44-3500

メールアドレス

koho@town.niseko.lg.jp

CULTURE

ニセコ短歌会

雑木山芽ぶく若葉の匂いたつ朝霧流るつめたき小径
初孫の成人式の振り袖とあふるる笑顔にスマホ笑み見つ

杉野 恒夫
郡司 良子

ニセコ俳句会

華やかに 振袖まとう 成人の日
久々の 茶のみ話や 日脚伸ぶ

越野 芳枝

笹藪へ 続く足跡 うさぎらし

重森 保子

風に耐へ 山茶花けなげ 赤く咲き

亀田 禮子

卒業式を終えて

2年 会計 中島 桜



ニセコ高校 農業クラブ

3月1日(水)に卒業証書授与式が行われ、3年生9人が卒業しました。今年度は数年ぶりに私たちが在校生も出席することができたので、生徒全員で卒業生を見送ることができました。3年生は9人という少ない人数でしたが、私たち後輩にとってはとても大きな存在でした。そんな先輩方の後を継げるように気を引き締めて頑張りたいと思います。

4月10日(月)には入学式が行われます。入学式には在校生は参加できないので、入寮式や対面式などで温かく迎えたいです。私た

ちは2年生になって初めて後輩を迎えるので少し不安はありますが、先輩として新1年生のお手本となり、良い印象を与えることができるように一生懸命頑張ります。地域のみなさま、今年度もニセコ高校の応援をよろしく願いいたします。



あそぶっく

No.241

だより

学習交流センター あそぶっく

■開館時間/午前10時～午後6時

■休館日/月曜日・最終金曜日・祝日・年末年始

TEL.0136-43-2155 FAX.0136-43-2156

<https://asobook-lib.com/>

INFORMATION



あそぶっく人形劇

「人形劇団オペレ」さんによる人形劇公演が行われました。演目「なかよし」「アレックスとウィリー」を上演していただきました



ニセコ小学校6年生が、国語の授業で作成した書評と本を展示しています。力作ぞろいの書評が好評でした

お知らせ

ボランティア活動に参加してみませんか

あそぶっくでは、ボランティアグループのメンバーが主体となりさまざまな活動を行っています。現在、活動しているグループは9つあり、活動内容は、人形劇の上演、読み聞かせのほか、布絵本作りや本の配達・回収、楽器演奏、ラジオ出演などさまざまです。ボランティア活動を通して新しい仲間や、新しい自分の発見ができます。詳細はボランティア募集のチラシをご覧ください。興味のある人は、あそぶっくまでお気軽にお問い合わせください。

2022 年度ベストリーディング

2022年度、1年間によく読まれた本を紹介します。

1位は2022年完結したマンガ、アイヌ文化を丁寧に描いているとして評価を得るほか、2022年には日本漫画家協会賞「大賞」を受賞している『ゴールデンカムイ』でした。

- 1位 『ゴールデンカムイ』野田サトル:著/集英社
- 2位 『おいしいごはんが食べられますように』高瀬隼子:著/講談社
- 3位 『ニセコの12か月』沼尻賢治:著/株式会社ルピシア
- 4位 『残照の頂 続・山女日記』湊かなえ:著/幻冬舎
- 5位 『流浪の月』凧良ゆう:著/東京創元社
- 5位 『パンどろぼうvsにせパンどろぼう』柴田ケイコ:著/KADOKAWA
- 5位 『もりの100かいだてのいえ』いわいとしお:著/偕成社
- 5位 『全ウルトラマンパーフェクト大図鑑』講談社:編/講談社

新着本紹介

実用書	読み物	児童書・絵本
よくわかるみんなの救急 坂本哲也	犬小屋アットホーム 大山淳子	おだんごちょうだい せなけいこ
知って楽しむハチ暮らし入門 安藤竜二	ぼくはなにいろ 黒田小暑	ナイトランチ エリック・ファン
夫が、妻が、自分が、親が「まさかのときに備える」知っておきたい遺族年金 脇美由紀	この世の喜びよ 井戸川射子	栗原心平のキッズキッチン 栗原心平

新着本はこのほかにもたくさんあります。あそぶっくをご覧ください。

展示

本の展示

3/31～4/27 「ミステリー」特集

一度は読んでおきたい、小学生から中高生、幅広い年齢層の人が楽しめるミステリー、推理小説の展示です。「このミステリーがすごい」、「江戸川乱歩賞」などの受賞作や、人気作家の作品を集めています。

趣味の展示

4/1～4/21 写真/佐藤富夫さん

4/22～4/30 生け花/桑原奈穂美さん

あそぶっく司書のおすすめ本

『君のクイズ』 小川哲:著(朝日新聞社出版)

テレビで放送されているクイズ番組をご覧になったことはありますか。もし、問題が読まれる前に回答者がボタンを押し正解してしまったら「どうしてわかったの?」と当然疑問になります。

物語は、対戦者である主人公が目の前で繰り広げられたこの不可解な出来事を解明するとともに、主人公の人生とクイズの関わりを言い表す「クイズは人生である」という言葉と並行して進んでいきます。謎を解明するだけにとどまらない今の時代を象徴するようなラストの展開も特徴的です。

クイズ番組の見方が変わり面白さが増すかもしれませんので、クイズ好きの人にもおすすめの1冊です。





ニセコ町 地域おこし
協力隊
CONNECTING THE DOTS.

隊員から、日々の活動を報告!

となりの 協力隊 19.

私たち協力隊員の活動や人となりを町民のみなさんに知っていただくために毎月情報を発信していきます!

編集担当

- 〈3年目〉 鎌田 諭
- 〈2年目〉 鈴木 健 鈴木 恵里
- 〈1年目〉 酒井 勇綺 高橋 達朗

協力隊の活動内容を
紹介しています

≫ ラジオニセコ
[Kira 綺羅 Niseko] 内
「協力隊の、
ニセコが好きだから～」
(毎週月曜午後3時20分～50分)

〈2月の出演予定者〉
4/3 福田 ありさ
10 平山 賢志・大橋 ゆかこ
17 吹越 広一・工藤 大輔
24 工藤 美沙・高橋 達朗

≫ SNS でも情報発信中!

Webサイト フェイスブック インスタグラム



FREE
TALK

私たちのこと

協力隊折り返し地点!
残り1年半
頑張ります!



2年目
安井 昌明
(札幌市出身)
配属先/
株式会社ニセコリゾート
観光協会

今シーズンは海外からのツーリストがたくさん来て、かなりにぎわったシーズンになりましたね! 私たちが働く観光協会駅事務所では、JRや新幹線を乗り継いでお越しのお客さまに英語を活用してバスやタクシーの乗車お手伝いでテンテコ舞いでした(笑)。
来年度に向けて英語のスキルアップを目指します!!

私の配属先紹介

16. 農政課 林業サポート

1年目 清部 陽介 (札幌市出身)

森を育て、暮らしとつながり、共に生きる

私の配属先である林業サポートでは現在4人の隊員が活動しており、自分はその中でも少し変わった方法で林業と関わっています。

ニセコの森を守り育てていくために、これまでの手の行き届かなかった林務領域に切り込んでいく。今まで「林業」とは無縁だったかもしれないさまざまな業種の人たちと、「木と森」を通じてつながりを広げながら、よりよい資源循環と経済循環を生み出していく。そして地域の人たちにとって森を身近で大切な場所にしていくため、森と人との新たな関係性と価値を創造する。これらを将来にわたって推進していくための仕組みづくりに奔走しています。

森のサイクルに比べて自分の一生はとても短く、どこまでできるかは未知数です。



自立への歩み

3年目

加藤 亮介

(白老町出身)

配属先/農政課



ご縁を糧に

町内の農家のお手伝いに駆け回った1年目、野菜の栽培と販売を始めた2年目、そして3年目の今年、協力隊として最後のシーズンを迎えています。「農地なし、資本なし、経験なし」とないものづくしのスタートでしたが、これまでの2年半にたくさんのご縁をいただきながら、新規就農に向け、道筋が見えてきました。ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

わたしは、地域おこしは卒業してからが本番だと思っています。「協力」というお手伝いの立場から、地域おこしの主体となって励んでいくのは、まさにこれからです。

ニセコの人と 出会いたい!



2年目

大橋 ゆかこ

(大阪府出身)

配属先/

町民学習課 有島記念館

フラワーアレンジメント教室、ワイナリーさんへのお手伝い、ヨガや雪育などを通して、みなさまから、多くのことを教えていただきました☆ 自然や料理、スキーその他、もつと多くのことを知りたいです。ワインの学習を深める決意をしたので、もしワインについて、知りたい人がいらしたら、気軽に声をかけてください!



私の 配属先紹介

17. 企画環境課 ニセコまち

1年目 高橋 達朗 (青森県出身)

人と人がつながるまち

ニセコまちでは町の課題解決をテーマに取り組みを進めています。住宅不足の解消や省エネは規模の大きいものとなりますが、日々の暮らしの身近なものとしてコミュニケーションづくりも頑張っています。

国内各地や海外から移住されてくる人、町内各地域の子どもたちなど、これまで接点がなかった人たちと知り合える場、さまざまな活動や考え方に接することができる場の一つとなれるようにイベントを開催しています。

1月にはニセコミライ街区の雪山を利用した雪あそび、2月には街区内の森や隣接する川沿いをスノーシューで歩くイベントを開催しました。新たな出会い、再会の場となっている様子を見ることで、改めて人と人のつながりの大切さを感じています。

この取り組みは、ニセコまち配属の協力が主体的に企画・運営しています。これからも楽しいイベント、新しい発見があるイベントなどを企画していきますので、ご参加いただけたらうれしいです!



すが、みなさまのお力を借りながら頑張っていきます。明日はあなたの所にお邪魔するかも!?

にこにこ広場

このコーナーでは、子育てに関する
さまざまな活動や情報をご紹介します！



楽しかった思い出がいっぱい！

子育てトピックス

年長さん
かるた

幼児
センター

年長の子どもたちが、卒園記念のプレゼントとして、参観日に親子で「幼児センターかるた」を作りました。子どもが書いた絵に、親子で読み札を考えました。

「こっえんで、おちばひろつてやきいもだ」、「けんだまできたよ、たのしいな」、「ちいさなばつたをみつけたよ」などとセンターの思い出がたくさん詰まった素敵なるかるたが完成しました。

かるたは3月のお別れ会で年中の子どもたちとのプレゼント交換で渡しました。

素敵な作品が出来ました

おひさま



思った以上に素敵にできました！！

ニセコ生活の家の村瀬純子さんを講師に迎え、藍染めの体験をしました。

藍染めをやるのは初めてというお母さんたちでしたが、講師の先生からもアドバイスをいただきながら、バンドナを輪ゴムなどで縛ったり、洗濯ばさみを使ったりして「どんな模様ができるんだろう？」と話しながら作りました。

参加されたお母さんたちからは「最後の開くときが最高の瞬間でした」、「想像できないワクワクがあり、貴重な体験ができました」など、とても好評でした。

「おひさま」とは…親子で気軽に遊べて、友だち同士、悩みなど相談できるふれあいの場所です。(幼児センター内)

お知らせ

「おひさま」で親子楽しく遊びませんか？

「おひさま」は、同じ幼い子どもを持つ人同士が気軽に話をしたり、親子で楽しく遊んだりする場所です。おひさまには楽しい玩具をたくさん用意しています。親子で自由に遊んでください。

また、担当職員がいますので、子育てやお子さんの発育についてなど何でも、お気軽にご相談ください。

暖かくなり、お出かけしやすくなるこれからの季節、お散歩がてら「おひさま」に遊びに来ませんか？

《開放日と時間》

月～金曜(祝祭日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時
正午～午後3時までお休み

《申し込み方法》

おひさまの登録は毎年必要です。利用を希望する人は支援センターへお申込ください。



《このページに関する問合せ》

こども未来課こども未来係
TEL.0136-44-2101
ニセコ町幼児センター「きらっと」▶担当/青木・佐藤
TEL.(代表)0136-44-2700 FAX.0136-44-2725

こんにちは
赤ちゃん

ごめいふくを
おいのり
します



住民係窓口受付分



vol. 34

伊藤学芸員の
こんにちは

有島記念館
です

■有島武郎没後100年

昨年は、その農場を「相互扶助」の理念をもって解放してから100年でした。今年は、現在の二セコ町に不在地主として農場を所有した有島武郎が没して100年となります。今から約100年前にはベストセラー作家として多くの人々に知られる存在でしたが、現在では忘れ去られつつある作家の一人となっています。

有島記念館では、有島と北海道二セコとの関わりやその生涯を少しでも知ってもらえるよう、さまざまな場所ですれらを紹介する展覧会やイベントを開催しています。今年2月の札幌雪まつり期間中には、札幌駅前地下歩行空間でパ



伊藤学芸員

有島記念館
TEL.0136-44-3245

ネル展示を開催し、多くのみなさんに熱心に読んでいただきました。また1月から2月にかけて札幌市電の二両まるごと広告枠をジャックし、有島や記念館、二セコの見どころなどを紹介する車両を走らせました。

■二セコ町の歴史を記録していく

有島記念館には、町唯一の博物館施設として町の歴史を後世に伝えていくという役割があります。有島記念館では以下のような町の歴史に関するモノを探しています。昨年は古い広報誌や農具など多くの「寄贈をいただきました。先日は旧福井小学校にあった同小の資料や旧町民センターにあった郷土資料を有島記念館に移送してきました。これから整理をすすめていきます。



○こんなモノ集めています

【時代は問いません】

広報かりぶと、広報二セコ、町勢要覧、二セコエリアの観光・宿泊施設などのリーフレットやポスター、商店名が入った粗呂印類、明治から現在に至るまでの農具や各種生活用具、古いトラクター、函館本線長万部・小樽間に関する物品・写真・映像、二セコエリアの街並みなどを映した写真・映像など二セコ町に関連するモノ全般、有島記念館ブックカフェで提供する書籍、雑誌全般

「広報かりぶと」
の古い号(1号~)
を持っている方はいませんか?

くらしの情報

お知らせ

統一地方選挙のお知らせ

みなさんの意志をまことに反映させるため、投票をお願いします。

北海道知事・北海道議会議員選挙

■投票日／4月9日(日) 午前7時～午後6時

■投票できる人／平成17年4月10日までに生まれた人で、北海道知事選挙は令和4年12月22日、北海道議会議員選挙は令和4年12月30日までに町に転入届をし、引き続き3か月以上町に住民登録をしている人

○期日前投票ができます

投票日当日に外出や旅行出張などで投票ができない

人は、期日前投票をする

ことができます。期日前投票

の手続きは、郵送される選

挙人場券(はがき)の裏面の

宣誓書に住所と氏名を記入

するだけです。簡単に投票

できますので、ぜひご利用

ください。

■期間／4月8日(土)まで

■時間／午前8時半～午後

8時

■場所／役場 多目的ホー

ル

ニセコ町議会議員選挙

■投票日／4月23日(日) 午

前7時～午後6時

■告示日／4月18日(火)

■投票できる人／平成17年

4月24日までに生まれた

人で、令和5年1月17日

までに町に転入届をし、

引き続き3か月以上町に

住民登録をしている人。

なお、転出などにより投

票できない場合があります

ので、詳しくはお問い

合わせください。

○期日前投票ができます

■期間／4月19日(水)～4月

22日(土)

■時間／午前8時半～午後

8時

■場所／役場 多目的ホー

ル

不在者投票や郵便等投票

制度もあります。詳しくは

町のホームページ

をご覧ください。

■問合せ／選挙管理委員会

Tel 0136-44-2121



献血のお知らせ

4月11日(火)に献血車が町を巡回します。みなさんのご協力をお願いします。

■時間・場所／午前9時半～午前11時・綺羅乃湯駐

車場、午後1時～午後5

時・町民センター駐車場

■問合せ／保健福祉課健康

づくり係

Tel 0136-44-2121

担当〓齋藤・上仙

麻しん風しん第2期予防接種を忘れずに受けましょう

年長児を対象とする麻しん風しん第2期予防接種があります。

対象者には、個別通知をしています。忘れずに接種しましょう。

■対象者／年長児(5歳以上7歳未満で、小学校就学始期の1年前から就学始期の前日までにある者)

■接種回数／1回

■指定医療機関／ニセコ医

院 毎週水曜日 午前9

時～正午、午後1時～午

後3時45分

■予約方法／接種希望日の

1週間前までに予約。

また、令和6年3月31日

を過ぎると費用助成の対象

となりませんのでご注意ください。

■予約先・問合せ／保健福

祉課健康づくり係

Tel 0136-44-2121

担当〓上仙・山本



くらしのお悩み 解決します!



●今月のテーマ

「こども基本法」

最近、ニュースでこども庁が設置されたという報道をよく耳にします。

実は、こども庁の設置に伴い、「こども基本法」が令和5年4月1日より施行されました。

こども基本法の特徴のひとつとして、子どもの意見の尊重が挙げられます。

この法律の第11条では、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と規定されています。

この「必要な措置」について、内閣官房は、①こどもや若者を対象としたパブリックコメントの実施、②審議会・懇談会等の委員等へのこどもや若者の参画の促進、③こどもや若者にとって身近なSNSを活用した意見聴取など、こどもや若者から直接意見を聴く仕組みや場づくりと説明しています。

ただ、例えば、親が離婚する際の共同親権について、子どもの意見を聞くとして、誰が聞くのか、どのような立場に置かれた子どもに聞くのか、多数決なのか、などの疑問がいろいろ湧いてきます。

いずれにせよ、長い目で見る必要がありそうです。

パークフロント法律事務所ニセコ事務所
ニセコ町字本通141番地
TEL 0136-44-3800 FAX.0136-44-3801

まちの事件簿

ニセコ町
防犯協会

事件

盗難事件の発生

町内宿泊施設において、宿泊客のバッグが盗まれる事件がありました。

交通事故

衝突事故など2件

(2月11日) 道道において、車両同士の追突事故が発生。
(2月15日) 町道において、車両同士の正面衝突事故が発生。

倶知安警察署 / TEL 0136-22-0110

綺羅乃湯入館料の減額認定証を送付しました

町では、満70歳以上の人や障がいを持っている人を対象に、「綺羅乃湯入館料減額認定証」を発行しています。

認定証をお持ちの人は、入館時に認定証を綺羅乃湯の受付に提示することで通常の入館料より安く利用することができ、ぜひご利用ください。

なお、認定証の再発行は原則行いませんので、取り扱いに注意してください。

令和4年度中に認定証の交付を受けた人/令和5年3月31日までに新しい認定証を郵送で送付しています。もし、認定証が届いていない人は、ご連絡ください。

令和4年度中に認定証の交付を受けた人/令和5年3月31日までに新しい認定証を郵送で送付しています。もし、認定証が届いていない人は、ご連絡ください。

令和4年度中に認定証の交付を受けていない人/印鑑を持って保健福祉課窓口までお越しください。

なお、令和5年度中に満70歳になる人で、4月～9月末日までに誕生日を迎える人へは令和5年3月中旬にお知らせしています。10月

3月末日までに誕生日を迎える人は9月30日までに文書でご案内しますので、役場窓口で申請をしてください。

また、身体(2級以上)、療育、精神障がい者手帳をお持ちの人で認定証をお持ちでない人は、印鑑と障がい者手帳を持って役場窓口までお越しください。

「子ども手当」が受けられます

町では、子どもを養育する家庭に対してさまざまな

助成を行っています。

児童手当/児童手当は、

0歳から中学校終了前の子どもを養育している人に支給する手当です。お子さんが産まれたり、他の市町村から転入したときは、「認定請求書」の提出が必要です。

児童扶養手当/児童扶養手当は、父母の離婚などによって父または母と生計を同じくしていない児童を扶養しているひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福

祉の増進を図るための制度です。

特別児童扶養手当/特別児童扶養手当は、身体や精神に障害のある満20歳未満の児童を養育している保護者に支給する手当です。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。担当までお問い合わせください。



問合せ/保健福祉課福祉係
TEL 0136-44-2121

綺羅街道の景観づくり

「綺羅街道」は、ニセコ町本通地区のメインストリート、道道岩内洞爺線のうち730メートルの区間で、四季の彩りが映える、歩いて楽しい街並みづくりを目指し、地域住民のみなさんの意見を取り入れて作成した「街並み形成ガイドライン」に基づいた統一感のあるデザインにより、店舗・住宅、街路灯・案内看板などが整備され、平成15年に完成しました。

綺羅街道で新築・増改築などを行う際は、地域住民のみなさんと構成する「ニセコ綺羅街道住民会議」に事前に協議が必要です。突き出し看板制作費を補助します

綺羅街道沿いの各店舗に設置されている「突き出し看板」は、店舗の個性を演出し、綺羅街道の秩序ある景観を形成しています。この景観を維持していくため、新たに突き出し看板を設置する事業者のみなさんに補助金を交付します。

詳細は町のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■対象者／綺羅街道の区域内で商業を営む町内に住所を有する人など

■補助額／突き出し看板の制作に関する費用を上限30万円まで補助します

■ホームページ／
(綺羅街道)



■問合せ／都市建設課都市計画係
Tel 0136-44-2121

美しい景観を守るために さまざまなルールがあります

町では、ニセコらしい景観を守り、育てるため、平成16年度から「ニセコ町景観条例」を施行しています。またニセコアンヌプリ、モイワ山麓地域(字ニセコ、曾我、東山の一部)において平成21年3月6日から準都市計画区域を指定し、同年7月1日からはこのルールに加え、同地域において「特定用途制限地域(遊技場や工場など建物等の用途

制限の概要)」および「景観地区(建築物の高さ、色、壁面の後退などの制限)」の条例などが施行されています。

これらのルールのほかに建築基準法や自然公園法などにより、建築物(一般的な建物のほか、プレハブなどの車庫や物置など)を建てたり、屋外広告物の表示を行ったりするときなどは、事前に町長と協議や確認申請・認定申請が必要となる場合があります。

自分の土地でも自由に建物を建てられなくなること、みなさんには不便なことかもしれません。しかし、無秩序な開発によってニセコらしい景観が壊されないように、事業者も住民も、景観にかかわるすべての人が自ら景観を守る努力をし、地域の財産である景観を未来に向け守り続けていく必要があります。

みなさんとともに策定したこれらのルールにより、現在もニセコ町の美しい景観が守られています。今後

ともニセコ町の景観を守っていくため、このルールについてご理解ください。

詳細は、町のホームページをご覧ください。

■ホームページ／
(景観条例)



(準都市計画)



(建築に関する
こと)



■問合せ／都市建設課都市計画係
Tel 0136-44-2121

住宅の省エネ改修費用を補助します

町では、家庭からの二酸化炭素排出量の削減と、より快適な住環境づくりを図るため、町民が居住する住宅を省エネルギー改修する工事に対して補助金を支給しています。今年度も随時受け付けを行います。

申請は工事着工の14日前

までに行ってください。

■対象者／

- ・町内の自らが所有する住宅の省エネ改修工事を行う人で、その住宅に住所を有し、居住している人、または転入予定の人
- ・申請者および同世帯の家族全員が市町村税および市町村に納付すべき公共料金を完納していること

■対象工事／

- ・一定の省エネ基準に対応するすべての窓の断熱改修工事や天井、壁、床などの断熱改修工事
- ・工費が30万円以上(消費税を含む)の工事で、令和5年の12月末日までに完了する工事

■補助額／

- ・補助対象工事費の20%(上限30万円、一定条件により50万円)

住宅の省エネ改修工事とされる場合がありますので、まずはご相談ください。

■問合せ／都市建設課建築係
Tel 0136-44-2121

新生活をスタートさせるみなさまへ 賃貸借契約をよく確認してトラブルを防ぎましょう

住宅の賃貸借に関するトラブルは幅広い世代に多くありますが、特に、若い世代の人が親元を離れ、新たな生活を始める際に賃貸借の契約をすることが多く、トラブルにあわないように注意が必要です。

どのようなことに注意したらよいのでしょうか。

契約時は契約書類の記載内容や賃貸物件の現状をよく確認しましょう。契約書類の内容の中でも、特に、禁止事項、修繕に関する事項、退去する際の費用負担に関する事項や特約について確認しましょう。また入居前に出来る限り貸主側と一緒に賃貸物件の現状を確認しておきましょう。入居前からあったキズや、汚れなどの写真を撮っておくと退去時のトラブル防止につながります。

入居中は雨漏りや、トイレの水漏れなど、住宅のトラブルが発生したら、すぐに貸主側に連絡し、どうすればよいか相談しましょう。また、賃貸物件は借りているものであるという意識を持ち、日ごろから出来るだけきれいに使うことを心がけましょう。

退去時は入居時と同様に出来る限り貸主側と一緒に賃貸物件の現状を確認しましょう。精算内容をよく確認し、納得できない点がある場合は貸主側に説明を求めましょう。

よく注意しても、トラブルにあってしまうこともあります。どうしたらよいかわからない、一人で解決が難しいなど、困ったときは相談窓口や役場にご相談ください。

■問合せ／ようてい地域消費生活相談窓口

Tel 0136-44-1600 担当=池田

民間賃貸住宅建設費補助事業のお知らせ

町では、民間賃貸住宅の性能向上を図ることにより、町内における環境負荷低減と住民の生活の質の向上を推進し、良質で良好な賃貸住宅市場の形成を図るため、町内に民間賃貸住宅を建設する人に対して、その費用の一部を補助しています。

■対象者／
・民間賃貸住宅を新築する個人または法人

・市町村税および市町村に納付すべき公共料金を滞納していない個人または法人

■対象工事／

・町が定める断熱性能や遮音性能などの基準に適合した1棟4戸以上の集合住宅新築工事

■補助金額／

・補助対象工事費の20%（上限150万円/戸）
※町外事業者による施工の場合、補助額の80%

対象基準や申請手続きについての詳細は、担当までお問い合わせください。

■問合せ／都市建設課建築係
Tel 0136-44-2121

地域事業者の積極的な取り組みを支援します！

町は、昨年12月に中小企業等振興条例を制定しました（詳しくは広報ニセコ2023年2月号参照）。この条例は、町のこれまで

の事業者支援の取り組みを継続し、さらにはより高めていくためのものです。令和5年度から次のとおり、事業者支援の補助制度を拡充します。

にぎわいづくり起業家等

サポート事業補助制度の拡充

2011年度から実施し、これまで55件以上活用いただいている起業や事業承継施設拡張などの際の工事費を補助する本制度について、主に次の変更を行います。

①複数回の活用が可能に／過去に本制度を活用した事業者が、一定条件のもと再度活用できるようにいたします

②補助要件の追加／地域経済循環に取り組む団体などへの加入を追加します（従来はニセコ町商工会加入が要件の一つ）

③必要書類の追加／商工会による事前審査時の提出書類として複数年次の経営計画を追加します

※その他、補助率(1/3)や補助上限額(100万円)、

対象経費(工事費等)などは変更ありません。

■問合せ／商工観光課
Tel 0136-44-2121

商工観光魅力アップ補助制度の創設

地域の多様な事業者による連携や地域の魅力アップにつながる取り組みを支援していくため、新たに、次の補助制度をスタートします。

■要件／①複数の町内事業者が連携協力②地域経済への相当の波及効果③新規のソフト事業④町の取り組み・政策方針と連動

■補助率／5分の4以内

■補助上限／100万円

※予算の範囲内

■対象経費／需用費、役員費、委託料、使用料賃借料、原材料費など

■申請期限／5月31日(水)

※補助決定にあたっては選考を行います

※事業終了後、一定期間、成果やその後の展開について報告が必要です

■問合せ／商工観光課
Tel 0136-44-2121

まちづくり会社の活動!

ニセコミライでスノーシュー散策を行いました!

ニセコもすっかり春めいてきている今日この頃ですね。(株)ニセコまちでは、2月19日(日)に、ニセコミライの敷地とその周辺でスノーシュー散策を行いました! 当日は降雪もなく比較的暖かい一日で、とても心地よく歩けました。

まずはニセコミライの林を目指して歩き、そこから小さな丘を登り小休止。ニセコミライがつくられる場所で昔農業を営んでいた人も参加され、当時の状況などをいろいろ教えてくれました。しばしお話をした後は、丘を下り、第二カシュンベツ川の近くまで。川のせせらぎの音を聴きながら、用意しておいたホットコーヒーを片手にみんなでまったり。その後は川沿いを散策しながら高架橋の下を通り(普段なかなか見ない眺め!), 元町付近にある昔のサイロ跡までウォーキング。最後は道の駅ニセコビュープラザ近くの交差点から事務所まで歩いて戻ってきました。

スノーシューウォーキングは、普段なかなか入りにくいところに入ることができたり、広々としたまっさらな雪原を思う存分堪能できたりと、アクティビティ自体の魅力もさることながら、参加者同士の交流や、その中での新しい発見、昔話に花が咲いたり、さまざまな楽しさを感じられるアクティビティだと改めて思いました♪ ご参加くださったみなさま、どうもありがとうございました!



町民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。
■問合せ/町民生活課 係
Tel 0136-44-2121

証明書等の種類	手数料
印鑑登録証の交付	300円
住民票 (除票を含む)	300円
戸籍の附票	300円
住民票記載事項証明	300円
住民票及び戸籍附票閲覧	300円

(改定前は、すべて 200円)

固定資産税課税台帳を閲覧できます

令和5年1月1日現在でニセコ町に土地、家屋を所有している人は、令和5年度の評価額などを記載した固定資産税課税台帳を閲覧できます。

- 期間/5月31日(水)まで
- ※土・日・祝・休日除く
- 場所/役場税務課窓口
- 受付時間/午前8時半〜午後5時15分まで
- 手数料/無料
- ※期間を過ぎた後は、所有者1人につき3000円の

手数料がかかります。

閲覧できる課税台帳/所有者本人のものに限ります。

■閲覧時に必要なもの/所有者本人であることを確認できる身分証明書を提示してください。

■代理人が閲覧する場合/閲覧に来た人の身分証明書を提示いただき、本人記名で押印のある委任状を提出してください。

■問合せ/税務課固定資産税係
Tel 0136-44-2121

コンビニで証明書が取得できます

令和5年3月20日(月)から、マルチコピー機を設置している全国のコンビニエンスストアで、マイナンバーカードを利用して証明書などが取得できるようになりました。

- 取得できる証明書/住民票の写し
- ・印鑑登録証明書 (印鑑登録済みの人)
- 取得可能時間/土日祝祭日含む 午前6時半〜午後11時まで

■必要なもの/

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードに設定した数字4桁の暗証番号

※3回連続で間違えるとロックがかかります。ロック解除は、役場住民係で手続きが必要です。

・所定の手数料

■注意/役場住民係窓口で印鑑登録証明書の交付を受けるには、これまでどおり印鑑登録証が必要です。

証明書などの発行手数料が改定されました

住民票および印鑑登録証明書のコンビニ交付が開始されたこととともない、令和5年4月1日より証明書などの発行手数料が改定されました。

改定となる証明書などは別表のとおりです。

犬の飼い方「ルールとマナー」
犬を放さないで！

犬の放し飼いは、ニセコ町畜犬取締及び野犬掃とう条例などにより禁止されています。

犬を放し飼いにすると、他人の敷地に入り込んでふんをしたり、人や他の飼い犬に危害を加えるなど、飼い主のいないところでは思いもよらない行動をとることがあります。犬が苦手な人にとっては、つながれていない犬は大変恐ろしいものです。夜間、早朝などに犬を放すこともいけません。散歩の時は、きちんと引き綱を付けてください。

犬の散歩中のふんは・・・

犬を散歩に連れて行くときはビニール袋などを持参して行き、ふんは必ず持ち帰りましょう。

おしっこも、家の玄関先などでさせないようにするのも当然のマナーです。

動物を飼うときは、ルールとマナーを守り、家族の一員として責任を持って飼いましょう。

■問合せ／町民生活課町民生活係 Tel 0136-44-2121

★町をきれいに！
春のクリーン作戦の実施

今年の春もみなさんのご協力により、町内の道路沿いを中心に、ごみ拾いを行いますので、参加希望の人はお申し込みください。
■日時／5月9日(火) 午前9時 役場前駐車場集合
※当日が雨天の場合は11日(木)に延期して綺羅街道沿いのごみ拾いを実施します。
5月は「町内ぐるみの美化清掃月間」です

町内のごみ拾いを実施するなど、各自自治会での美化清掃活動にご協力をお願いします。
清掃活動を行うときはごみ袋を配布しますので、必要な場合は事前にお知らせください。

■問合せ／町民生活課町民生活係
Tel 0136-44-2121

募集
令和5年度ニセコ町
少年消防クラブ員募集

ニセコ消防では、幼少期から防火・防災に係る知識や技術の習得を図ることを目的として、小学校5・6年生を対象としたニセコ町少年消防クラブ員を募集します。
活動内容は、119番通報や心肺蘇生法を学ぶほか、消火体験や消防車の搭乗体験、指令センター施設見学などを行っています。学習会は月1回、年間7回を予定しています。
なお、新型コロナウイルス

ス感染拡大防止のため、募集を中止させていただきますので、あらかじめご了承願います。
■対象年齢／町内の小学校に通う5・6年生
■募集期間／令和5年4月1日から4月30日まで
■必要書類／ニセコ町少年消防クラブ入会申込書
※申込書は、小学校またはニセコ消防にあります
■問合せ／羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署
Tel 0136-44-2354

■試験日／5月26日(金) 8時(日)
就職相談会のお知らせ
■説明種目／一般曹候補生 および自衛官候補生
○岩内町
■場所／ハローワーク岩内
■日時／5月16日(火) 午前10時～正午まで
○倶知安町
■場所／ハローワーク倶知安
■日時／5月18日(木) 午前10時～正午まで
※この日時以外で説明を受けたいという場合は、調整しますのでお問い合わせください。
試験日などにつきまして変更の可能性があるので、詳しくは次の連絡先にお問い合わせください。
■問合せ／自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所
Tel 0136-23-3540
または自衛官募集相談員 下口 登さん
Tel 0136-44-2177

町営住宅に
空き室があります

種類	団地名	形式	構造	家賃目安 最低～最高
公営住宅 (世帯用)	望羊団地 D棟 302号室	3LDK (67.08㎡) 平成4年建設	中耐火 構造 3階建	12,300円～ 54,000円 (収入等で変動)
駐車スペース／有				

- 受付期間／4月3日(月)～4月17日(月)
- 入居資格・申込方法／詳しくはお問い合わせください
- 町営住宅に関する問合せ／都市建設課住宅管理係

自衛官採用のお知らせ
一般曹候補生(第1回)
■受験資格／採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の人
■受付期間／3月1日(水)～5月9日(火)
■試験日／5月19日(金) 8時(日)のいずれか1日
自衛官候補生(第1回)
■受験資格／採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の人
■受付期間／4月1日(土)～5月17日(水)

■試験日／5月26日(金) 8時(日)
就職相談会のお知らせ
■説明種目／一般曹候補生 および自衛官候補生
○岩内町
■場所／ハローワーク岩内
■日時／5月16日(火) 午前10時～正午まで
○倶知安町
■場所／ハローワーク倶知安
■日時／5月18日(木) 午前10時～正午まで
※この日時以外で説明を受けたいという場合は、調整しますのでお問い合わせください。
試験日などにつきまして変更の可能性があるので、詳しくは次の連絡先にお問い合わせください。
■問合せ／自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所
Tel 0136-23-3540
または自衛官募集相談員 下口 登さん
Tel 0136-44-2177

YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員募集

演舞をみてYOSAKOI
ソーラン大賞に選ばれてほ
しいチームを選出いただき
ます。特別な技術や知識は
必要ありません。

■日時／6月10日(土) 午前
9時半～午後7時、11日
(日) 午前9時半～午後9
時の中で3～4時間

■場所／札幌市中央区大通
公園周辺

■活動内容／YOSAKOI
ソーラン祭りにおける演
舞の審査

■定員／180人程度(抽
選)

■申込期間／4月1日(土)～
4月30日(日)

■申込方法／HP、FAX、
郵送で申し込みください
※応募用紙はHPから入手
可



■問合せ／

YOSAKOIソーラン
祭り実行委員会

Tel 011-233-4351

Fax 011-233-4351

令和5年度調理師試験 の実施について

■試験日時／令和5年8月
29日(火) 午後1時半～午
後4時

■試験地／札幌市(後志圏
域在住の人は札幌市が試
験地となります)

■受験料／6,900円に
相当する額の北海道収
入証紙

■受験資格／学校教育法
(昭和22年法律第26号)

第57条に規定する者(調
理師法附則第3項の規定
により学校教育法第57条
に規定する者とみなされ
る者を含む)であつて、
多数人に対して飲食物を
調理して供与する寄宿舎

学校、病院などの施設ま
たは食品衛生法施行令
(昭和28年政令第229

号)第35条第1号(飲食店
営業)、第14号(魚介類販売

業)、第32号(そうざい製造
業)、第26号(複合型そうざ
い製造業)に掲げる営業

において令和5年
(2023年)5月19日ま

で2年以上調理の業務

に従事した者。

■願書受付期間／令和5年
5月8日(月)～5月19日(金)

■提出書類／各1部ずつ

・調理師試験受験願書

・調理師試験受験者整理

カード

・調理師試験入力通知書

■受験案内(願書)配布場所

／各保健所・支所で配布

するほか、北海道のホー

ムページからダウンロード

できます。

■受験願書提出先・問合せ／

○北海道俱知安保健所

企画総務課企画係

〒044-0001

虻田郡俱知安町北1条東

2丁目

Tel 0136-23-1952

○北海道俱知安保健所

余市地域保健支所

〒046-0015

余市郡余市町朝日町12番

地

Tel 0135-23-3104

○北海道岩内保健所

企画総務課企画係

〒045-0022

岩内郡岩内町清住252

・1

Tel 0135-62-1537

心の贈り物

ご寄付をいただきました。
善意に感謝します

《ニセコ町社会福祉協議会受付分》

「社会福祉に役立ててください」

札幌市 杉本 健 様

「母が生前お世話になったお礼として」

里見親交会 日野浦 一也 様

「社会福祉に役立ててください」

匿名 様

こんにちは
町長です



移動しやすいまちへ

町内の交通は、ニセコバス
や道南バス、そしてJRが公
共交通を担い、町では、補完す
る交通として、乗り合いのデ
マンドバスや冬季周遊バス
を町内で運行、福井地区では
地域の皆さんのご尽力で助
け合い交通も実践いただい
ています。しかし、町内の移動
手段は脆弱で、特に冬季はタ
クシー不足も顕著となつて
います。域内交通の確保は、町
にとって喫緊の課題で、現在、
運輸局や道庁、ハイヤー協会
などの皆さん、そして、隣町や
地元タクシー事業者の皆さん
のご意見も伺っています。
町民の皆さんや観光客の移
動にも支障をきたしている
現状を早期に打開しなくて
はなりません。
交通の利便を高めるため
にも宿泊税などの安定的な
財源の確保と域内交通の拡
充を進めたいと思います。

ニセコ町長 片山 健也

まちのカレンダー 4

APRIL

4月は

000

春の新入学(園)期の交通安全運動

◆4月6日(木)～14日(金)

- 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全を確保しよう
- 飲酒運転を根絶しよう
- 自転車も交通ルールを遵守しよう

※状況により中止・延期とすることがあります。ご了承ください。

カレンダーの見方

- 役**=役場 **町**=町民センター **あ**=あそぶっく **こ**=こども館 **幼**=幼児センター
運=運動公園 **体**=総合体育館 **有**=有島記念館 **倉**=中央倉庫群 **オ**=オンライン

2回 ●北海道知事・北海道議会議員選挙期日前投票 (~4/8) / 役: 8:30~20:00 暮らしの情報 p27参照 あそぶっく休館日	3月	4火 ●弁護士無料法律相談 / 町: 13:00~ (前日昼までに要予約) 中央倉庫群休館日	5水	6木 ●ニセコ小学校入学式 / 10:00~ ●近藤小学校入学式 / 10:00~ ●乳児健診 / 町: 13:00~ ●ニセコ中学校入学式 / 13:30~ ●Introductory Japanese / 木: 18:00~ あそぶっく夜間開館	7金	8土 ●ニセコ英会話サークル / 木: 10:00~
9回 ●北海道知事選挙投票日 / 各投票所: 7:00~18:00 ●北海道議会議員選挙投票日 / 各投票所: 7:00~18:00 暮らしの情報 p27参照 あそぶっく休館日	10月 ●ニセコ高校入学式 / 10:00~	11火 ●献血 / 綺羅乃湯: 9:30~、町: 13:00~ 中央倉庫群休館日	12水	13木 ●5歳児健診 / 町: 9:00~ ●こんにちは町長室 / 役: 13:00~ ●Introductory Japanese / 木: 18:00~ あそぶっく夜間開館	14金 ●国保加入者人間ドック / 町: 6:00~	15土
16回	17月	18火 ●弁護士無料法律相談 / 町: 13:00~ (前日昼までに要予約) 中央倉庫群休館日	19水 ●ニセコ町議会議員選挙期日前投票 (~4/22) / 役: 8:30~20:00 暮らしの情報 p27参照 ●ラジオニセコ割込放送 / 役: 10:50~	20木 ●あそぶっくらぶ(予約制) / あ: 15:00~ ●Introductory Japanese / 木: 18:00~ あそぶっく夜間開館	21金	22土 ●ニセコ英会話サークル / 木: 10:00~
23回 ●ニセコ町議会議員選挙投票日 / 各投票所: 7:00~18:00 暮らしの情報 p27参照 あそぶっく休館日	24月	25火 中央倉庫群休館日	26水 ●歯科健診・フッ素塗布 / 町: 13:00~	27木 ●行政推進員会議 / 町: 14:00~ ●あそぶっくらぶ(予約制) / あ: 15:00~ ●Introductory Japanese / 木: 18:00~ あそぶっく夜間開館	28金 あそぶっく休館日	29土 昭和の日 あそぶっく休館日
30回	5/1月	2火 あそぶっく休館日	3水 憲法記念日 あそぶっく休館日	●夜間・休日の救急・急病対応 倶倶知安厚生病院 TEL 0136-22-1141 救急受付 365日 24時間対応		



写真を募集します!

「こんな形の野菜が採れた」「ペットの面白芸」など、身近な写真を広報で紹介してみませんか。撮影日や撮影場所などの簡単な説明とお名前(フォトネーム)とともに、広報広聴係(koho@town.niseko.lg.jp)までお寄せください。



どっちが羊蹄山?
撮影者:ニセコ町デイサービス



いろんな羊蹄山
撮影者:モコ&くうちゃん



ハンドメイド壁飾り&ソックリモンキー
撮影者:モコ&くうちゃん

今月の MONTHLY PHOTO ALBUM フォトアルバム



中央倉庫群通信

vol.22

館長からの挨拶&倉庫群 HPのご案内

こんにちは! 館長の松田です。

昨年度も、さまざまなイベントや日常生活の中で町民のみなさまに当館をご利用いただきありがとうございました。昨年度から、館長という役職に就かせていただき、至らない部分も多々あったとは思いますが、今後も新たな出会いや交流が生まれる場にしていくために、日々精進していきたく思いますので、イベントのお問い合わせやご要望をお待ちしています。

さて、当館では昨年度までのホームページを改変して新たなホームページを制作しました。これに伴い予約システムも変更しています。これまでのホームページから、さらにシンプルな形にして、予約状況を把握しやすく、分かりやすい予約システムになりました。それ以外の利用方法

につきましては昨年度と同様ですので、イベントや貸切利用など各種問い合わせにつきましては、お気軽にお問い合わせください。

▶新ホームページ URL/
<https://niseko-soukogun.com/>



▶新予約システム URL/
<https://reserva.be/nisekosoukogun>



ニセコ中央倉庫群(旧でんぷん工場・1号倉庫)

開館時間/午前9時~午後6時

休館日/毎週火曜日

TEL:0136-55-5538

FAX:0136-55-5596



町内の放射線量の状況

測定日 3月15日までの
1か月間
最高値 0.030μGy/h
最低値 0.016μGy/h
平均値 0.019μGy/h

空間放射線量率は
平常レベルです

人の動き(2月末現在)

人口 5,122人 (前月比 +16)
男 2,596人 (前月比 +21)
女 2,526人 (前月比 -5)
世帯数 2,757 (前月比 +23)
うち外国人 532
うち外国人世帯 398

DATA OF NISEKO TOWN

3月は卒業シーズンでしたね。3年前にコロナが流行し、入学式からマスクを着けることを余儀なくされ、休校や分散登校から新たな学校生活が始まった生徒たち。日常生活が変わってしまった児童たち。不安が絶えない日々の中で成長した子どもたちが先生や保護者に感謝の言葉を伝える姿に、赤の他人でありながらもとても感動し、うるっときました。

そんな私も広報広聴係を卒業することになりました。1年という短い期間で異動になりました。出来なかつたことを数えるときりがありませんが、学びの多い1年でした。

撮影や取材にご協力していただいたみなさま、ありがとうございました。(ゆ)

編集後記

